

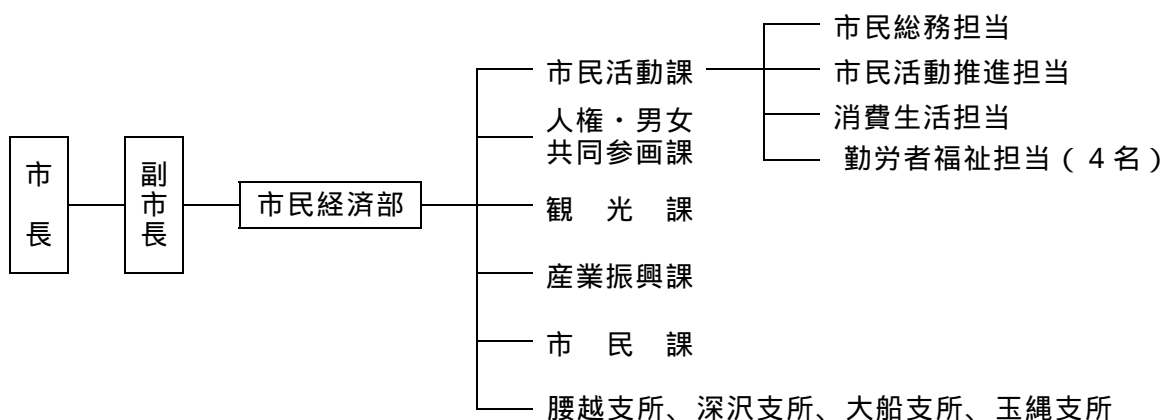
労働行政の機構

(平成20年4月1日現在)

沿革

昭和46年4月	労政担当主査の設置（観光商工課内）
昭和47年10月	機構改革により市民相談室労政係となる。
昭和49年5月	鎌倉市勤労福祉会館開設
昭和50年5月	機構改革により市民部労政課となり労政係を置く。併せて勤労福祉会館に館長（労政課長が兼務）と管理係を新設
昭和52年7月	勤労者共済係新設
昭和58年1月～7月	勤労福祉会館改修工事
平成2年1月	勤労福祉会館の愛称を「レイ・ウェル鎌倉」とする。
平成2年4月	機構改革により勤労者共済係と労政係を併せて労政係となる。
平成8年4月	機構改革により市民活動課勤労者福祉担当及びレイ・ウェル鎌倉となる。
平成10年8月	レイ・ウェル鎌倉の結婚式業務廃止
平成14年4月	機構改革により勤労者福祉担当とレイ・ウェル鎌倉を併せて勤労者福祉担当となる。
平成18年4月	レイ・ウェル鎌倉に指定管理者制度を導入

機構図



事務分掌

1 勤労者福祉担当

- 労働に関する調査並びに労働者団体及び労働関係機関との連絡及び協調についての事項
- 事業主及び労働者との連絡調整についての事項
- 労働相談についての事項
- 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターとの連絡及び協調についての事項
- レイ・ウェル鎌倉の管理についての事項
- その他労働者の福祉についての事項

労働行政事業概要

1 労働団体及び関係機関との連絡調整

勤労市民参加の労働行政の確立と、働きがいのあるまちづくりの推進並びに行政の円滑的運営を図るため、次の事業を行いました。

メーデー実行委員会との懇談会 他

県市労政関係会議 他

2 労働相談・労働法律相談・メンタルヘルスカウンセリング

雇用・賃金・安全問題等労使のかかえる諸問題、一般法律問題を正しく解決するため、また、職場や日常生活のストレスで悩む人、その同僚や家族の相談に応じるために次の事業を行いました。

労働相談（社会保険労務士）

相談日 毎月第1・3日曜日 13時～16時

Eメール労働相談（社会保険労務士）

相談日 随時

労働法律相談（弁護士）

相談日 毎月第2・4金曜日 13時～16時

メンタルヘルスカウンセリング（産業カウンセラー）

相談日 毎月第2土曜日 13時～17時

	相 談 件 数			
	労働相談	Eメール労働相談	労働法律相談	メンタルヘルスカウンセリング
19 / 4月	2	0	5	3
5月	2	1	1	3
6月	7	1	3	3
7月	0	0	3	2
8月	4	1	3	3
9月	2	4	2	0
10月	1	2	3	2
11月	1	2	2	1
12月	1	1	3	1
20 / 1月	1	1	1	1
2月	1	2	3	3
3月	1	1	4	2
計	23	16	33	24

街頭労働相談

(横須賀三浦地域県政総合センター、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部と共催)

ア 第1回

日 時 平成19年6月28日(木) 13時~19時

場 所 大船ルミネウイング3F 正面入口横

相談員 社会保険労務士・県職員

相談者 166人

イ 第2回

日 時 平成19年10月25日(木) 13時~19時

場 所 大船ルミネウイング3F 正面入口横

相談員 社会保険労務士・県職員

相談者 174人

3 セミナー・相談会

団塊世代向けライフプランセミナー

日 時 平成19年7月22日(日) 13時~19時

12月16日(日) 13時~18時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 34人

団塊世代向け個別相談

日 時 平成19年8月12日(日)、9月9日(日)

平成20年1月13日(日)、2月10日(日) 各回10時~16時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 6人

親のためのニート・フリーターの就職支援セミナー

日 時 平成19年8月19日(日)、12月2日(日) 各回14時~16時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 24人

親のためのニート・フリーターの就職支援個別相談

日 時 平成19年8月26日(日)、9月23日(日)、10月28日(日)

平成20年1月27日(日)、2月24日(日)、3月23日(日)

各回10時~16時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 9人

二一ト問題支援 親の相談会

(神奈川県地域労使就職支援機構と共催)

日 時 平成19年11月11日(日)、12月9日(日) 各回10時~17時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 6人

4 雇用支援コーナー

求職者への情報提供の場として雇用支援コーナーを設け、民間求人誌等の提供、求人サイトを検索できるインターネット端末を設置し、開放しています。

5 労政資料の発行・整備

勤労市民ニュースの発行

市内労働組合名簿の作成

労働関係資料の整備

6 駐留軍関係離職者等対策事業

市内の駐留軍離職者に対する職業紹介、生活相談等を行う関係団体へ補助を行うとともに関係機関と連携し、駐留軍離職者等の福祉向上に努めます。

駐留軍離職者相談 毎月第1水曜日 10時~15時(祭日は除く)

相談件数

		19/4	5	6	7	8	9	10	11	12	20/1	2	3	計
相談者数		5	6	5	5	4	4	3	8	4	-	3	3	50
求職 相談	鎌倉市在住者	1	4	1	1	1	1	1	2	1	-	1	1	15
	市外在住者	4	2	4	4	3	3	2	6	3	-	2	2	35

駐留軍基地従業員数

平成20年1月31日現在全国の駐留軍関係従業員数は、25,402名で前年同期より13名の増となっています。

都道府県別従業員数で見ると神奈川県は9,020名、構成比35.5%(前年9,022名、構成比35.5%)となっています。

労管別県内在住駐留軍関係従業員数

労管別 契約別	横 須 賀	座 間	計
M L C	4,770	2,809	7,579
I H A	800	641	1,441
計	5,570	3,450	9,020

(平成20年1月31日現在)

従業員の雇用形態は、地位協定に基づき日米間で締結した「基本労務契約」及び「諸機関労務協約」の定めにより、米軍からの労務要求に基づき日本側が雇用主として従業員を採用し、米軍が使用者として指揮監督する、いわゆる間接雇用方式を採っている。

基本労務契約（MLC） 在日米軍部隊の機関（米国歳出資金機関）で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とする契約

諸機関労務協約（IHA） 地位協定第15条の食堂、販売所、クラブ等の諸機関（米国歳出外資金機関）で働く従業員を対象とする協約

7 調査事業

市内の労働事情を正しく把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労使にその資料を提供します。

労働動態調査の実施

市内の賃金事情、労働時間、従業員数、平均年齢等を調査し、『鎌倉市の労働事情』として発行します。

8 勤労者住宅資金利子補給制度

この制度は、勤労者が中央労働金庫から借り受けた住宅資金の利子の一部を補給して、負担を軽くしようとするものです。

利用できる人

自己が所有し、居住する住宅を市内に新築・購入・増改築する人で、同じ事務所に1年以上勤務している勤労者とします。

利子補給の内容

ア 対象限度額

中央労働金庫の神奈川県内各支店から借入れた資金のうち500万円までを利子補給の対象とします。

イ 利子補給率 支払い利子額の1/2で上限は年利3%相当額

ウ 利子補給期間 5年以内

利子補給額の上限（年利上限3%の場合）

借入金	1ヵ月利子補給額	利子補給総額	借入金	1ヵ月利子補給額	利子補給総額
50万円	1,100円	66,000円	300万円	6,700円	402,000円
75 "	1,600 "	96,000 "	325 "	7,300 "	438,000 "
100 "	2,200 "	132,000 "	350 "	7,800 "	468,000 "
125 "	2,800 "	168,000 "	375 "	8,400 "	504,000 "
150 "	3,300 "	198,000 "	400 "	9,000 "	540,000 "
175 "	3,900 "	234,000 "	425 "	9,500 "	570,000 "
200 "	4,500 "	270,000 "	450 "	10,100 "	606,000 "
225 "	5,000 "	300,000 "	475 "	10,700 "	642,000 "
250 "	5,600 "	336,000 "	500 "	11,200 "	672,000 "
275 "	6,100 "	366,000 "			

利子補給件数

年度	件数	金額(円)
平成17	200	6,405,804
平成18	173	5,410,697
平成19	157	5,684,510

9 勤労者生活資金融資制度

この制度は、勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、低利で生活資金を融資する制度です。

利用できる人	市内に在住・在勤の勤労者
融資内容	(平成20年4月1日現在)
ア 融資限度額	150万円
イ 利率	年2.2%
	育児・介護休業対策費：年0.8%、応急生活対策費：年1.5%
	教育費：年1.8%、車購入費：年1.6% (1)
ウ 返済期間	5年以内 (2)
エ 返済方法	元利均等割賦返済(半年賦併用)
オ 保証	別途保証料、年1.2%がかかります。
カ 資金用途	・増改築費 ・冠婚葬祭費 ・医療費 ・教育費 ・耐久消費財購入費 ・技能取得費 ・育児・介護休業対策費 ・応急生活対策費(貸金遅欠配によるものに限る)

1 教育費、車購入費の金利は、平成20年4月1日から当面半年間有効です。

2 育児・介護休業対策費については、当初1年間以内の据置期間後5年以内。

取扱い金融機関 中央労働金庫 大船支店

中央労働金庫は労働金庫法に基づいて、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫であり、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的としています。

10 中小企業退職金共済掛金補助制度

この制度は、市内の中小企業の事業主が、独立行政法人 勤労者退職金共済機構または鎌倉商工会議所が行う退職金共済制度に加入した場合に、掛金額の一部を補助して「中小企業退職金共済制度」を奨励するものです。

中小企業退職金共済制度

この制度は退職金を支払うことが困難な中小企業が、従業員に大企業と同じような退職金を支払うことを目的とする制度です。これによって、中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定をはかり、中小企業の振興と発展に役立てることをねらいとしています。

この制度には主に次の2種類があります。

ア 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 …… 「中小企業退職金共済制度」

イ 鎌倉商工会議所 …… 「特定退職金共済制度」

利用できる人

市内に主たる事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業の事業主で、独立行政法人 勤労者退職金共済機構または、鎌倉商工会議所の退職金共済制度の契約をし、掛金を納入している人です。

補助金内容

ア 退職金を受ける従業員1人当り月額400円

イ 企業が退職金共済契約を締結した月から3年間

11 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター

事務局 鎌倉市小袋谷二丁目14-14 レイ・ウェル鎌倉内

設立年月日 平成14年3月28日

代表者氏名 理事長 清川 正男

職員数 7人(含 任期付職員 2人、非常勤嘱託員 2人)

会員数

日付	事業所数	会員数(人)
平成16年4月1日	460	2,735
平成17年4月1日	455	2,869
平成18年4月1日	451	2,824
平成19年4月1日	475	3,091
平成20年4月1日	502	3,223

目的

市内に在住し、または在勤する勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

対 象

市内に主たる事務所、店舗、工場などを有し、なおかつ常時勤務する従業員が300人以下又は資本の額が3億円以下の個人または法人事業所の従業員及び事業主。

会費等

- ・ 入会金 0円
- ・ 会 費 500円（月額、原則半額以上を事業主負担）

事 業

- 1 在職中の生活の安定に係る事業
 - 慶弔給付制度（結婚・出産・入学祝金や休業見舞金・死亡弔慰金などの給付）
 - 生活資金貸付あっせん（中央労働金庫と提携し低利での生活資金貸付）
- 2 健康の維持増進に係る事業
 - 人間ドック受検補助（5,000円）
 - スポーツクラブとの法人契約
- 3 老後生活の安定に係る事業
 - 年金講座等の開催
 - 退職金制度の普及啓発
- 4 自己啓発に係る事業
 - 各種教室（パソコン・陶芸・英会話等）の開催
 - 資格取得講座（TOEIC®・マンション管理士・簿記等）の開催
- 5 余暇活動に係る事業
 - レクリエーション（バスツアー・映画会・釣り・ゴルフコンペ等）の実施
 - コンサート等のチケット割引あっせん
 - 割引宿泊保養施設やレジャー施設のあっせん及び補助（宿泊旅行2,000円助成）
 - バスカード割引あっせん
- 6 財産形成に係る事業
 - 住宅ローン、遺産相続等セミナーの開催
- 7 レイ・ウェル鎌倉の管理運営（平成18年4月1日から指定管理者）
- 8 その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - センターだより（年6回）やガイドブック配布、ホームページ開設などの情報提供
 - サービスセンター会員加入促進事業（加入促進員の配置、ダイレクトメールの発送等）

12 技能者表彰

目 的

この表彰は、永く同一の職業に従事して、技能の錬磨や後進の指導育成などにより、市民生活の向上に功績のあった技能者の功労をたたえることによって、技能者の社会的及び経済的地位並びに技術水準の向上を図ることを目的とするものです。

表彰基準

この表彰は、職種の表に定める職種に従事している人のうち、市内の事業所に勤務する人で、次の各号に定める条件を満たす人に対して行うものです。この場合において、イ及びウについては、職種の表に掲げる職種ごとに免許資格等が定められているときは、その免許資格等を取得した人に限ります。

ア 技能功労者

- (ア) 技能者として同一職業に30年以上従事している年齢が60歳以上の人
- (イ) 優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人
- (ウ) 引続き、その職業に従事し、指導的な立場にある人

イ 優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に15年以上従事している年齢が30歳以上56歳未満の人
- (イ) 優秀技能者にふさわしい優れた技能を持ち、後進の模範となっている人
- (ウ) 引続き、その職業に従事する人

ウ 青年優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に7年以上従事している年齢が30歳未満の人
- (イ) 青年技能者にふさわしい技能を持ち、将来を嘱望されている人

選考方法

ア それぞれの技能職団体又は同業者の代表者は、前項の表彰基準に該当する人があるときは市長に指定の様式により文書で推薦するものとします。

イ 市長は前項の選考に当たっては、鎌倉市技能者表彰選考委員会を設置し、同委員会の審議を経て、公正に決定します。

表 彰

ア 表彰は市長が毎年11月23日（勤労感謝の日）に行います。

イ 被表彰者に対しては、表彰状及び記念品を授与します。

職 種

	職 種 名		職 種 名		職 種 名
1	石 工	23	電 気 工 事 士	45	歯 科 技 工 士
2	印 刷 工	24	と び 職	46	鎌倉彫木地師
3	印章彫刻士	25	豆腐製造職	47	刀 剣 研 師
4	屋外広告美術士	26	塗 装 工	48	食 肉 商
5	家具製造士	27	時 計 修 理 工	49	ボ イ ラ ー 技 士
6	鎌倉彫彫師	28	配 管 工	50	そ ば 職
7	鎌倉彫塗師	29	はり・灸・あんま マッサージ・指圧師	51	寿 司 商
8	ガラス装着工	30	建 築 板 金 工	52	製 麵
9	クリーニング師	31	美 容 師	53	鉄 鋼 業
10	建設関係技能士	32	表 具 師	54	履 物 製 造
11	左 官 職	33	ブ ロ ッ ク 建 築 工	55	製 材 業
12	写 真 師	34	木 槽 製 造 工	56	帆 布 製 造
13	寝具製造士	35	屋 根 職	57	紋 章 上 絵 師
14	製菓技術師	36	洋 裁 師	58	看 護 士
15	製 靴 職	37	洋 服 裁 縫 師	59	折 箱
16	染 物 師	38	理 容 師	60	納 豆 製 造
17	造園工（植木職）	39	和 裁 師	61	か ま ぼ こ 製 造
18	大 工	40	自 転 車 修 理 工	62	ちょうちん看板製造業
19	タイル・レンガ工	41	自 動 車 整 備 士	63	つくだに・にまめ製造
20	畳 職	42	鮮 魚 商	64	飲 食 業
21	建 具 職	43	製 パ ン	65	木 箱 製 造
22	調 理 師	44	木 工 工 芸 職	66	彫 金 師

その他、市長が適当と認めた職種

表彰式

平成19年11月23日（祝・金） レイ・ウェル鎌倉 4階ホール

年度別技能者表彰受賞者数一覧

部門別 \ 年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
技能功労者	24	26	26	32	33	32	32	23	26	25	26	25	23	26	22	26	27
優秀技能者	40	33	35	36	17	23	19	19	12	13	19	27	23	17	10	19	10
青年優秀技能者	6	7	11	5	9	15	6	9	9	9	7	12	9	6	5	4	2
計	70	66	72	73	59	70	57	51	47	47	52	64	55	49	37	49	39

各部門別受賞者の合計（昭和49年度より）

技能功労者	1,113人
優秀技能者	1,119人
青年優秀技能者	193人
計	2,425人

13 技 能 祭

伝統と日頃培われた技能の数々を披露し、広く市民の関心を高めるとともに技能に対する理解を深めるため、鎌倉市技能職団体連絡協議会との共催により開催しました。

日 時 平成19年10月21日（日） 午前10時から午後2時まで

会 場 鎌倉市役所前庭

内 容 展示、相談、実演、即売（印は即売を実施したもの）、無料配布、抽選会

- | | |
|--|---|
| ○木遣り | 大船鳶職組合 |
| ○家庭排水等水廻り設備の案内書配布（ ）
家庭内の上・下水道に関する相談 | 鎌倉市管工事業協同組合 |
| ○コップ用コースターの製作（ ）
手彫りの像展示、建築何でも相談 | 大船建築職組合 |
| ○延長コードの作成 | 県電気工事工業組合 |
| ○リサイクル自転車・自転車部品（ ） | 県自転車商協同組合鎌倉支部 |
| ○包丁研ぎ、まな板、木工作品の展示（ ）
住宅に関する相談 | 鎌倉建築組合 |
| ○恐竜のタマゴ、光るドロダンゴ（ ）
外壁・内壁の塗装、左官工事一般 | 鎌倉左官業組合 |
| ○ゴザとあんどんゴザの製作（ ） | 鎌倉畳工業組合 |
| ○ステンシルペイント、空缶チリ取（ ）
塗装に関する相談 | 県塗装協会鎌倉支部 |
| ○ドライバー運転適正診断、自動車「点検教室」 | 県自動車整備振興会鎌倉支部 |
| ○半襦袢、着物、腰紐、袋物、お手玉（ ）
着物に関する相談 | 県和服裁縫協同組合鎌倉支部 |
| ○ミニ墓石の展示、石の表札製作（ ）
石に関する相談 | 鎌倉石工組合 |
| ○模擬店（お好み焼・飲物） | 鎌倉料理飲食業組合 |
| ○タイル展示、タイル加工（ ）
風呂場、キッチン、外壁タイル工事相談 | 神湘タイル組合 |
| ○銅板のジョウロ、状差し等の展示（ ） | 鎌倉板金工業組合 |
| ○おはぎの実演販売、だんご、赤飯、その他 | 鎌倉菓子組合 |
| ○スプーンの作成、盆・皿・箸等の展示（ ）
鎌倉彫に関する相談 | 伝統鎌倉彫事業協同組合 |
| ○黒土・球根（チューリップ）無料配布 | 鎌倉造園組合
湘南建設組合造園鎌倉分会
さがみ農協青壮年部緑化部会 |
| ○豆腐一丁無料引換券（豆腐製品お買上げの方に1枚）
豆乳の無料試飲、製品の割引販売 | 鎌倉豆腐商業協同組合 |
| ○抽選会（富くじ風） | |

14 ものづくり体験教室 鎌倉

神奈川県、神奈川県職業能力開発協会、(社)神奈川県技能士会連合会、鎌倉市技能職団体連絡協議会30周年記念実行委員会と共催で実施しました。

日 時 平成19年8月25日(土) 10時～12時(午前の部)

13時～15時(午後の部)

会 場 レイ・ウェル鎌倉

対 象 小学生以上

来場者数 2,700人

内 容

工作

工 作 名	職 種	工 作 名	職 種
オリジナル時計	建築塗装	タイル絵	タイル張り
銅板の表札	建築板金	刺しゅう入りキルト手提げ袋(大)(小)	紳士注文服
夢の小箱	表 具	ミニ畳	畳 製 作
伝言板	広告美術	イ草のストラップ	畳 製 作
小鳥の巣箱	建築大工	ソーラーカー	電気機器
ヒノキ製シャンプー台	建築大工	座布団	寝 具
ヒノキ製石けん受け	建築大工	小袋つきティッシュケース	洋 裁
花瓶台	建築大工	ネコのクリップ(2ヶ組)	洋 裁
石のハンコ	印章彫刻	ピエロのお手玉人形	和 裁
光るドロダンゴ	左 官	花のブードル	フラワー装飾
恐竜のタマゴ	左 官	穴子の厚焼玉子と太巻寿司	日本調理
木のペンシルケース	建 具	鎌倉彫で作るMy箸	鎌 倉 彫

ステージイベント

伝統はしご乗りの実演(大船蔦職組合)

実演コーナー

鎌倉彫実演(伝統鎌倉彫事業協同組合)

チャリティ工作コーナー

木工作(建築大工)

粘土細工(瓦屋根)

銅板ペンダント(県立技術校)

鎌倉市技能職団体連絡協議会名簿

平成20年4月現在

	組 合 名	理事氏名		組 合 名	理事氏名
1	鎌倉建築組合	波形 清信	26	県自転車商協同組合鎌倉支部	山上 修平
2	大船建築職組合	吉原 廉	27	県クリーニング生活衛生同業組合鎌倉支部	岩沢 勲
3	鎌倉左官業組合	馬瀬 秀作	28	鎌倉美容組合	池田 充代
4	鎌倉畳工業組合	清田 暁	29	県麺類生活衛生同業組合鎌倉支部	南部 正利
5	神湘タイル組合	矢沢 照孝	30	鎌倉寿司商組合	古屋 典夫
6	鎌倉鳶職組合	秋元 昭	31	鎌倉食肉商組合	大村 得博
7	大船鳶職組合	小泉 七郎	32	鎌倉水産物商業協同組合	草柳 教治
8	鎌倉板金工業組合	加藤 慎吾	33	大船魚商組合	武井 福太郎
9	鎌倉表具師会	松岡 繁友	34	鎌倉歯科技工士会	白石 大典
10	鎌倉市管工事業協同組合	鈴木 淳	35	さがみ農協鎌倉市青壮年部緑化部会	小泉 源雄
11	神奈川県塗装協会鎌倉支部	稲船 敏四郎	36	県畳工業協同組合湘南支部大船地区	澤田 則哉
12	鎌倉石工組合	大山 民治	37	湘南経友会大船支部	村田 きみ
13	県電気工事工業組合藤沢地区本部鎌倉地区	増川 武久	38	湘南瓦屋根工業組合鎌倉支部	服部 勝
14	県電気工事工業組合藤沢地区本部大船地区	黒田 眞弘	39	神奈川県建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部鎌倉東地区	小笠原 嘉一
15	鎌倉造園組合	郷原 敏彦	40	神奈川県建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部鎌倉西地区	山田 吉宥
16	湘南建設組合鎌倉支部大船分会	佐々木 智隆	41	県自動車整備振興会鎌倉支部	鈴木 一成
17	湘南建設組合造園鎌倉分会	石川 隆	42	湘南建設組合鎌倉支部大船東分会	米澤 日出男
18	湘南風呂工業組合	矢沢 貞幸	43	湘南建設組合大船南分会	岩崎 義史
19	鎌倉豆腐商業協同組合	石井 八蔵	44	県理容生活衛生同業組合鎌倉支部	飛田 勇
20	鎌倉パン工業協同組合	田村 總一郎	45	湘南建設組合大船泉分会	田子 祐司
21	鎌倉菓子組合	佐藤 寛雄	46	県インドアグリーン協会鎌倉支部	安田 昇
22	大船生菓子組合	宇野沢 秋治	47	鎌倉写真家協会	都筑 健一
23	鎌倉製麺工業組合	今村 雅躬	48	大船飲食店組合	津久井 秀雄
24	伝統鎌倉彫事業協同組合	坂本 豊	49	鎌倉料理飲食業組合	柿澤 昭治
25	県和服裁縫協同組合鎌倉支部	蔵野 紀代子			

15 レイ・ウェル鎌倉の沿革と利用状況

レイ・ウェル鎌倉の沿革

昭和49年5月に、勤労市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として鎌倉市勤労福祉会館がオープンしました。

昭和58年3月には利用機能をさらに充実させるために、結婚式披露宴会場等の拡充、安全対策等の質的な向上改善、身体障害者の利用対策上の改修工事を行いました。

新装以来、広く市民に利用されてきましたが、一層の親しみをもって利用してもらうため、市民等の応募の中から「レイ・ウェル鎌倉」を施設の愛称として選定し、平成8年4月1日の市の機構改革により、施設名称を「レイ・ウェル鎌倉」に変更しました。

平成10年8月1日に結婚式業務を廃止しましたが、関連する部屋を会議室等に変更するなど有効利用を図りました。なお、会食・パーティ等は従来どおり行っています。

平成14年10月から利用者の要望に即応できるよう、窓口関連業務を社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに委託し、昼休み時間や土曜・日曜・祝祭日も窓口を開設しています。

平成18年4月には、指定管理者制度を導入し、平成22年度までの管理は、社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに委託しています。

現在、施設には大ホール（412席）、会議室（4室）、和室（3室）、造形室、集会室、多目的室があり、大ホールには各種付属設備（映写機、グランドピアノ等）があり、映画会、ピアノの発表会なども行えます。また、求職者への情報提供の場として1階に雇用支援コーナーを設け、民間求人誌等を提供するとともに、求人サイトを検索できるインターネット端末を設置し開放しています。

なお、平成14年4月にファミリーサポートセンター、同年8月に子育て支援センター、平成18年12月に休日歯科診療所を開設するなど、会館の有効利用を図っています。

利用状況（各施設別、年度別状況）

区分 施設別	利 用 件 数（件）			利 用 者 数（人）		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
ホ　　ール	142	195	170	11,490	17,076	15,183
会　議　室　等	3,809	3,989	4,459	38,681	39,717	42,873
合　　計	3,951	4,184	4,629	50,171	56,793	58,056

16 その他の福祉事業

勤労者住宅・生活資金の預託

勤労市民の生活の安定を図るために、昭和44年から中央労働金庫大船支店に勤労市民への貸付金運用資金を預託しています。

預託金額及び貸出件数

区分 \ 年度	15	16	17	18	19
預託金額 (千円)	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
件数 (件)	1,497	1,488	1,511	1,354	1,252

件数は年度末貸出件数

労働団体への行事補助

労働団体の自主的な福祉活動・行事に助成を行っています。

ア メーデー補助 380千円

イ 地区勤労者体育大会補助 335千円

三浦半島地域労働者福祉協議会への活動補助

火災共済・生命共済等各種共済事業、物資斡旋事業等を実施して勤労者の福祉向上を目指す活動に対して助成を行っています。 670千円

鎌倉市技能職団体連絡協議会への活動補助

市内の各技能職団体が業種を越えて、技能職者の経済的・社会的地位の向上を目指す活動に対して助成を行っています。 49組合 1,642名 760千円

市内労働組合名簿

平成20年4月1日現在

番号	産業分類	事業内容	組 合 名	組合員数	加 盟 上 級 組 合	
					地区的連合体	最上級団体
1	製 造	化学工業	資生堂労働組合鎌倉工場支部	240	-	-
2	製 造	化学工業	全東レ労連東レ労組鎌倉支部	240	三浦半島地域連合	連 合
3	製 造	化学工業	日本シー・ビー・ケミカル労働組合	37	-	-
4	製 造	プラスチック製品製造	電気化学労働組合大船支部	97	-	-
5	製 造	プラスチック製品製造	吉田プラ工業労働組合大船支部	40	-	-
6	製 造	金属製品製造	東京スリーブ従業員組合	32	三浦半島地区労	-
7	製 造	一般機械器具製造	全労連全国一般労働組合神奈川地方本部日本トムソン鎌倉分会	6	鎌 倉 労 連	全 労 連
8	製 造	電気機械器具製造	三菱電機労働組合東部研究所支部	990	三浦半島地域連合	連 合
9	製 造	情報通信機械器具製造	三菱電機労働組合鎌倉支部	1,583	三浦半島地域連合	連 合
10	製 造	情報通信機械器具製造	菱電湘南エレクトロニクス労働組合	400	-	連 合
11	製 造	輸送用機械器具製造	日産労連部労神奈川地区マルイ工業労働組合	220	三浦半島地域連合	連 合
12	製 造	精密機械器具製造	JAM日本トムソン労働組合鎌倉支部	20	三浦半島地域連合	連 合
13	製 造	精密機械器具製造	三菱プレシジョン労働組合	603	-	連 合
14	複合サービス、情報通信、金融・保険	郵便局、通信、銀行、郵便貯金取扱機関	日本郵政グループ労働組合JPU鎌倉地方支部	241	三浦半島地域連合	連 合
15	情報通信	情報サービス	三菱電機インフォメーションシステムズ労働組合湘南支部	816	-	連 合
16	情報通信	情報サービス	三菱電機インフォメーションテクノロジーユニオン本社支部湘南ブロック	93	-	連 合
17	情報通信	情報サービス	三菱電機労働組合情報システム支部	732	三浦半島地域連合	連 合
18	運 輸	鉄 道	国鉄労働組合大船支部大船運輸区分会	28	三浦半島地区労	全 労 協
19	運 輸	鉄 道	国鉄労働組合神奈川地区本部大船支部大船駅分会	9	三浦半島地区労	全 労 協
20	運 輸	鉄 道	国鉄労働組合大船支部鎌倉駅分会	5	三浦半島地区労	全 労 協

番号	産業分類	事業内容	組 合 名	組合員数	加 盟 上 級 組 合	
					地区的連合体	最上級団体
21	運 輸	鉄 道	国鉄労働組合大船支部鎌倉車両センター分会	48	三浦半島地区労	全 労 協
22	運 輸	鉄 道	JR東労組横浜地本大船支部大船運輸区分会			
23	運 輸	鉄 道	JR東労組横浜地本大船支部大船駅分会			
24	運 輸	鉄 道	JR東労組横浜地本大船支部鎌倉駅分会			
25	運 輸	鉄 道	JR東労組横浜地本大船支部鎌倉車両センター分会	140	三浦半島地域連合	連 合
26	運 輸	鉄 道	湘南モノレール労働組合	90	三浦半島地域連合 三浦半島地区労	連 合
27	運 輸	道路旅客運送	鎌江ハイヤー労働組合	32	-	-
28	運 輸	道路旅客運送	グリーンハイヤー労働組合	53	-	-
29	運 輸	道路旅客運送	自交総連神奈川地方労組京急交通支部			
30	運 輸	貨物輸送	全日通労働組合神奈川支部藤沢地域協議会	94	三浦半島地域連合	連 合
31	運 輸	道路貨物運送	三菱電機ロジスティクス労働組合鎌倉支部	11	-	連 合
32	卸売・小売	スーパーマーケット	イトーヨーカドー労働組合大船支部	98	三浦半島地域連合	連 合
33	金融・保険	協同組織金融	中央労働金庫労働組合大船支部	12	三浦半島地区労	連 合
34	医療・福祉	医 療	中外製薬労働組合鎌倉支部	250	-	連 合
35	医療・福祉	医 療	日本医労連神奈川医労連医療生協かながわ労働組合鎌倉分会	6	鎌 倉 労 連	全 労 連
36	医療・福祉	社会福祉事業	全国福祉保育労組神奈川県本部七里ヶ浜老人ホーム分会			
37	医療・福祉	地域福祉事業	鎌倉市社会福祉協議会職員労働組合	7	三浦半島地域連合 三浦半島地区労	連 合
38	医療・福祉	保 育 園	たんぼぼ共同保育園労働組合	12	鎌 倉 労 連	全 労 連
39	教育・学習支援	学校教育	神奈川県立障害児学校教職員組合鎌倉養護学校分会	44	-	-
40	教育・学習支援	学校教育	鎌倉学園教職員組合	70	-	-

番号	産業分類	事業内容	組 合 名	組合員数	加 盟 上 級 組 合	
					地区的連合体	最上級団体
41	教育・学習支援	学校教育	鎌倉市立学校校長教頭組合	50	-	-
42	教育・学習支援	学校教育	北鎌倉女子学園教職員組合	10	三浦半島地区労	-
43	教育・学習支援	学校教育	北鎌倉女子学園中学校高等学校教職員組合	24	-	-
44	教育・学習支援	自動車教習	神奈川自動車教習所労働組合鎌倉自動車学校支部	8	鎌 倉 労 連	全 労 連
45	複合サービス	協同組合	かながわ生協労働組合西鎌倉分会	100	鎌 倉 労 連	全 労 連
46	サービス	専門的技術サービス	三菱電機エンジニアリングユニオン鎌倉支部	450	-	連 合
47	下水道	公共下水道維持管理	全労連全国一般神奈川地本日本ヘルス労働組合			
48	公務	国家公務	全法務省労働組合横浜支部鎌倉分会	7	鎌 倉 労 連	全 労 連
49	公務	国家公務	東京国税労働組合神奈川地方本部鎌倉税務署支部	65	-	連 合
50	公務	地方公務	鎌倉市職員労働組合	664	鎌 倉 労 連	全 労 連
51	公務	地方公務	自治労神奈川県公営企業労働組合鎌倉分会	47	三浦半島地区労 三浦半島地域連合	連 合
52	分類不能	分類不能	三浦半島ユニオン鎌倉支部	2	-	-

合計 8,826 人

未回答()の6組合を含まない

鎌倉の地区的連合体に所属する市外の組合(参考)

平成20年4月1日現在

番号	産業分類	事業内容	組 合 名	組合員数	加 盟 上 級 組 合	
					地区的連合体	最上級団体
1	建設	職別工事	神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部	513	鎌 倉 労 連	全 労 連
2	サービス	清掃	全日本建設交運一般労組神奈川県本部鎌倉支部	2	鎌 倉 労 連	全 労 連
3	公務	地方公務	神奈川県職員労働組合三浦半島支部	330	三浦半島地区労 鎌 倉 労 連	全 労 連

合計 845 人

労働組合状況調査

調査票

記入上のお願い

1. この調査票は、平成20年4月1日現在で記入してください。
2. 各項目回答欄に記入してください。問5、6は別表より回答を選択し、回答番号を記入してください。

番号	項目	回答欄
1	組合名	
2	所在地	
3	電話番号	
4	組合員数	人
5	産業分類 (別表 産業分類番号 A ~ S より選択)	
6	事業内容 (別表 日本標準産業分類番号01 ~ 99より選択)	
7	加盟地区的連合体	
8	加盟最上級団体	

ご協力ありがとうございました。

(別表)

産業分類番号表

産業分類番号	日本標準産業分類番号	分類項目	産業分類番号	日本標準産業分類番号	分類項目	産業分類番号	日本標準産業分類番号	分類項目
A	01	01 農 業	38	38	放送業	75	75	社会保険・社会福祉・介護事業
B	02	02 林 業	39	39	情報サービス業(ソフトウェア・情報処理・提供サービス)	O 教育・学習支援業		
C	03 漁 業		40	40	インターネット附随サービス業	76	76	学校教育
	03	03 漁業	41	41	映像・音声・文字情報製作業(出版業、映画・ビデオ製作業等)	77	77	その他の教育・学習支援業(社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授等)
	04	04 水産養殖業	I 運 輸 業			P 複合サービス事業		
D	05 鉱 業		42	42	鉄道業	78	78	郵便局(信書送達を主とする郵便局を除く)
	05	05 鉱業(金属鉱業、石炭、亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、非金属鉱業等)	43	43	道路旅客運送業	79	79	協同組合
E	06 建設業		44	44	道路貨物運送業	Q サービス業		
	06	06 総合工事業	45	45	水運業	80	80	専門サービス業
	07	07 職別工事業(設備工事業を除く)	46	46	航空運輸業	81	81	学術・開発研究機関(自然科学研究所、人文・社会科学研究所)
	08	08 設備工事業	47	47	倉庫業	82	82	洗濯・理容・美容・浴場業
F	09 製造業		48	48	運輸に附帯するサービス業	83	83	その他の生活関連サービス業(旅行、家事サービス、衣服裁縫修理、冠婚葬祭等)
	09	09 食料品製造業	J 卸売・小売業			84	84	娯楽業
	10	10 飲料・たばこ・飼料製造業	49	49	各種商品卸売業	85	85	廃棄物処理業
	11	11 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	50	50	繊維・衣服等卸売業	86	86	自動車整備業
	12	12 衣服・その他の繊維製品製造業	51	51	飲食料品卸売業	87	87	機械等修理業
	13	13 木材・木製品製造業(家具を除く)	52	52	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	88	88	物品賃貸業
	14	14 家具・装備品製造業	53	53	機械器具卸売業	89	89	広告業
	15	15 パルプ・紙・紙加工品製造業	54	54	その他の卸売業	90	90	その他の事業サービス業(商品検査、建物サービス、民営職業紹介、警備等)
	16	16 印刷・同関連業	55	55	各種商品小売業	91	91	政治・経済・文化団体
	17	17 化学工業	56	56	織物・衣服・身の回り品小売業	92	92	宗教
	18	18 石油製品・石炭製品製造業	57	57	飲食料品小売業	93	93	その他のサービス業(集会場、と畜場等)
	19	19 プラスチック製品製造業	58	58	自動車・自転車小売業	94	94	外国公務
	20	20 ゴム製品製造業	59	59	家具・じゅう器・機械器具小売業	R 公 務		
	21	21 なめし革・同製品・毛皮製造業	60	60	その他の小売業(医薬品・化粧品小売、燃料小売、書籍・文具小売等)	95	95	国家公務
	22	22 窯業・土石製品製造業	K 金融・保険業			96	96	地方公務
	23	23 鉄鋼業	61	61	銀行業(信託銀行等)	S 99 99 分類不能の産業		
	24	24 非鉄金属製造業	62	62	協同組織金融業(中小企業等金融業・農林水産金融業等)			
	25	25 金属製品製造業	63	63	郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関			
	26	26 一般機械器具製造業	64	64	貸金業、投資業等非預金信用機関			
	27	27 電気機械器具製造業	65	65	証券業、商品先物取引業			
	28	28 情報通信機械器具製造業(通信機械器具・同関連機械器具製造、電子計算機・同附属装置製造)	66	66	補助的金融業、金融附帯業			
	29	29 電子部品・デバイス製造業	67	67	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)			
30	30 輸送用機械器具製造業	L 不 動 産 業						
31	31 精密機械器具製造業	68	68	不動産取引業				
32	32 その他の製造業(武器製造業等)	69	69	不動産賃貸業・管理業(駐車場業等)				
G	33 電気・ガス・熱供給・水道業		M 飲食店、宿泊業					
	33	33 電気業	70	70	一般飲食店			
	34	34 ガス業	71	71	遊興飲食店			
	35	35 熱供給業	72	72	宿泊業			
	36	36 水道業	N 医 療、 福 祉					
H	37 情報通信業		73	73	医療業			
	37	37 通信業(信書送達を主とする郵便局を含む)	74	74	保健衛生			

調査の概要

調査の目的	市内の事業所に働く勤労者の実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得るとともに、市内勤労者の労務改善の参考資料となることを目的とする。
調査対象	市内の事業所（支店、営業所を含む）から無作為に788社を抽出した。
調査基準日	平成19年10月1日現在
調査方法	調査票郵送による無記名調査
回答数	265事業所（回収率 33.6%）
有効回答数	262事業所（回収率 33.2%）

用語の定義

- 「正社員」...雇用契約の期間の定めのない従業員で、他企業からの出向者を含む。
- 「パートタイマー・アルバイト」...1日又は1週間の労働時間が一般労働者より短い者。
- 「派遣労働者」...派遣元に雇用され、調査事業所の指揮命令下で就労する者。
- 「所定労働時間」...労働協約、就業規則等において定められた労働日において始業時間から終業時間までの時間から所定休憩時間を除いた時間をいう。
- 「就業規則」...守るべき規律と労働条件に関する事項を記載したもの。
尚、常時10人以上の労働者を使用する事業所においては、就業規則を作成し、労働基準監督署に届出る義務がある。
- 「雇用調整」...経済情勢の悪化などに直面した企業が、生産調整などとともに採用抑制、残業規制、希望退職の募集など雇用面の手段を講じて労働量を調整することをいう。
- 「ワークシェアリング制度」...失業者数を減らすために、一人当たりの実労働時間を減少することで、有給の雇用労働の総量を多くの人で分かち合うこと。

表中の「-」は該当する数値がないもの、「*」はサンプル数が少なく公表できないもの

調査の概要

業種別	有効回答数
建設業	37
製造業	31
卸・小売・飲食業	74
金融・保険業	14
不動産業	37
運輸・通信業	8
サービス業	40
その他	21

規模別	有効回答数
29人以下	206
30人以上	56

総数	262
----	-----

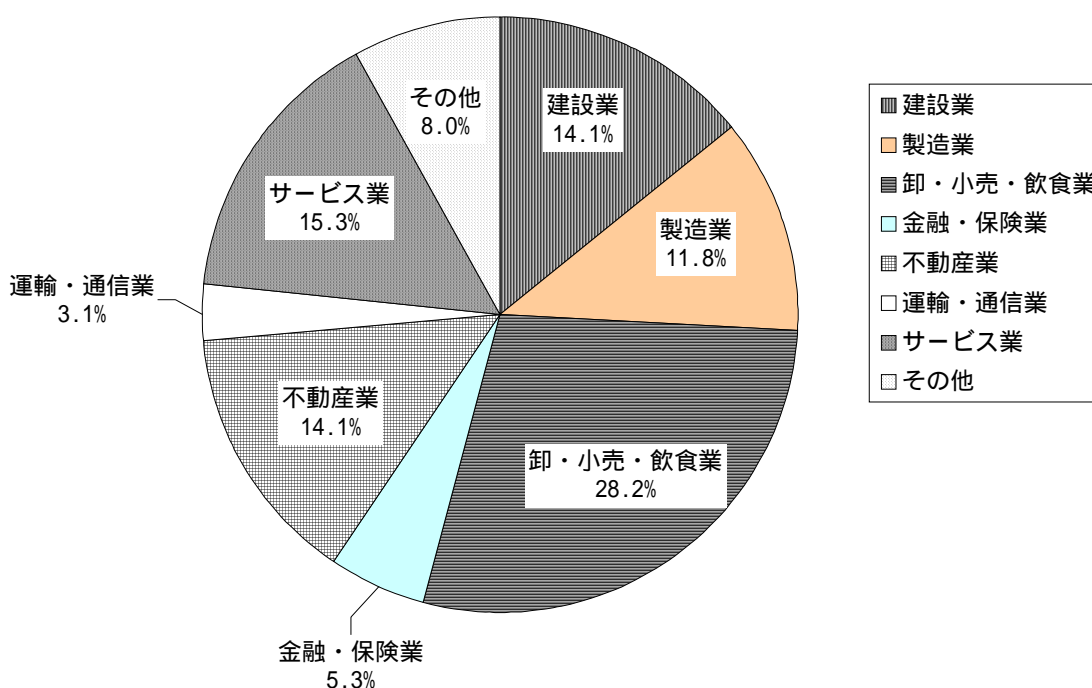
調査のまとめ

1 事業所の基本属性

業種別事業所構成

事業所の業種別構成は、「卸・小売・飲食業」が74事業所（28.2%）で最も多く、次に「サービス業」40事業所（15.3%）、「建設業」37事業所（14.1%）、「不動産業」37事業所（14.1%）、「製造業」31事業所（11.8%）、続いて「金融・保険業」14事業所（5.3%）、「運輸・通信業」8事業所（3.1%）、「その他」21事業所（8.0%）となっている。

業種別事業所構成



業種別事業所数

業種別	事業所数	構成比
建設業	37	14.1%
製造業	31	11.8%
卸・小売・飲食業	74	28.2%
金融・保険業	14	5.3%
不動産業	37	14.1%
運輸・通信業	8	3.1%
サービス業	40	15.3%
その他	21	8.0%

構成比は四捨五入しているため、合計は100%になっていない。

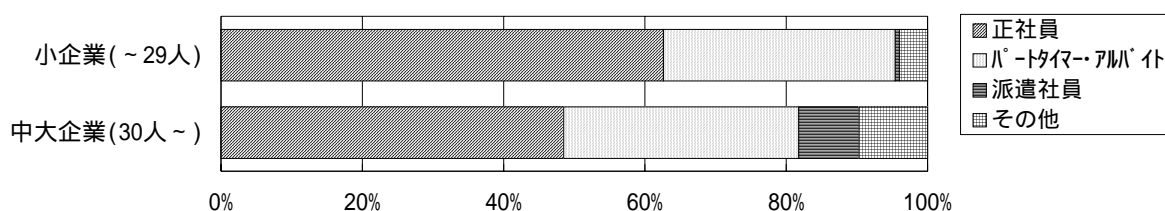
雇用形態

雇用形態は多様化が進んでいる。全体では「正社員」として雇用される人の割合は50.9%で、過去3年間で最低となっている（平成18年：59.0%、平成17年：62.4%）。

非正社員の構成は、「パートタイマー・アルバイト」が33.1%と最も多くなっている。正社員の割合は、規模別では小企業の方が高く、業種別では運輸・通信業（88.2%）、金融・保険業（79.3%）、不動産業（76.0%）、建設業（60.8%）が高くなっている。

製造業の正社員・非正社員の割合はほぼ同じだが、「派遣社員」の割合は11.8%と他業種より高くなっている。卸・小売・飲食業とサービス業は共に「パートタイマー・アルバイト」が従業員の半数以上となっている。

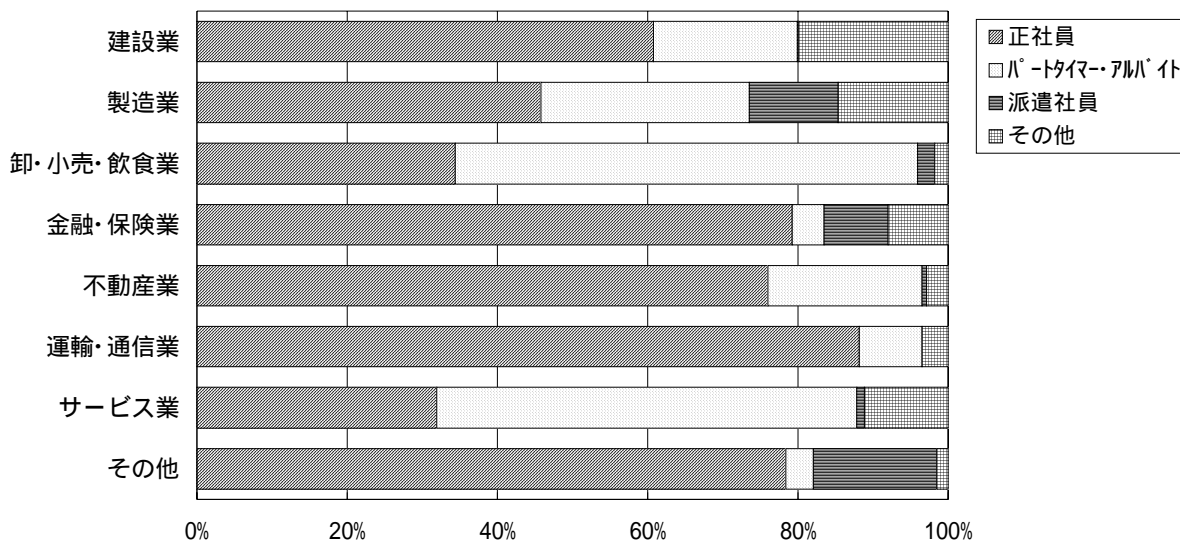
規模別雇用形態（調査結果資料第1表）



規模別雇用形態

区分	正社員	パートタイマー・アルバイト	派遣社員	その他
小企業（～29人）	1,105	578	11	70
中大企業（30人～）	4,177	2,866	733	836
合計	5,282	3,444	744	906

業種別雇用形態（調査結果資料第2表）



業種別雇用形態

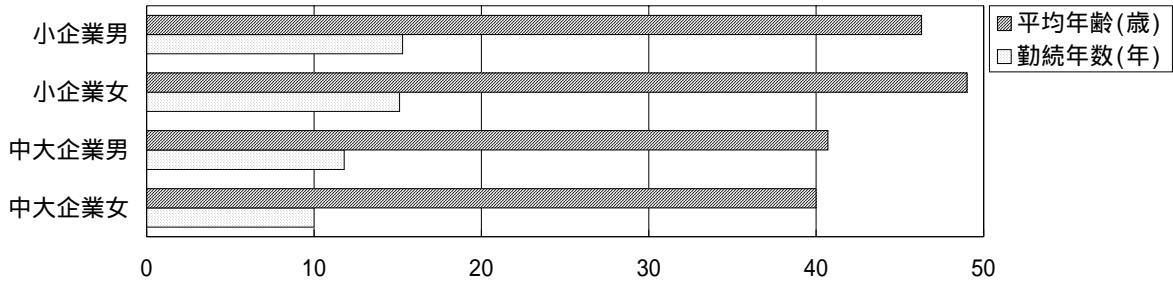
区分	正社員	パートタイマー・アルバイト	派遣社員	その他
建設業	387	122	1	127
製造業	1,294	783	334	413
卸・小売・飲食業	560	1,003	38	29
金融・保険業	149	8	16	15
不動産業	130	35	1	5
運輸・通信業	403	38	0	16
サービス業	776	1,358	25	271
その他	1,567	73	329	30

平均年齢と勤続年数

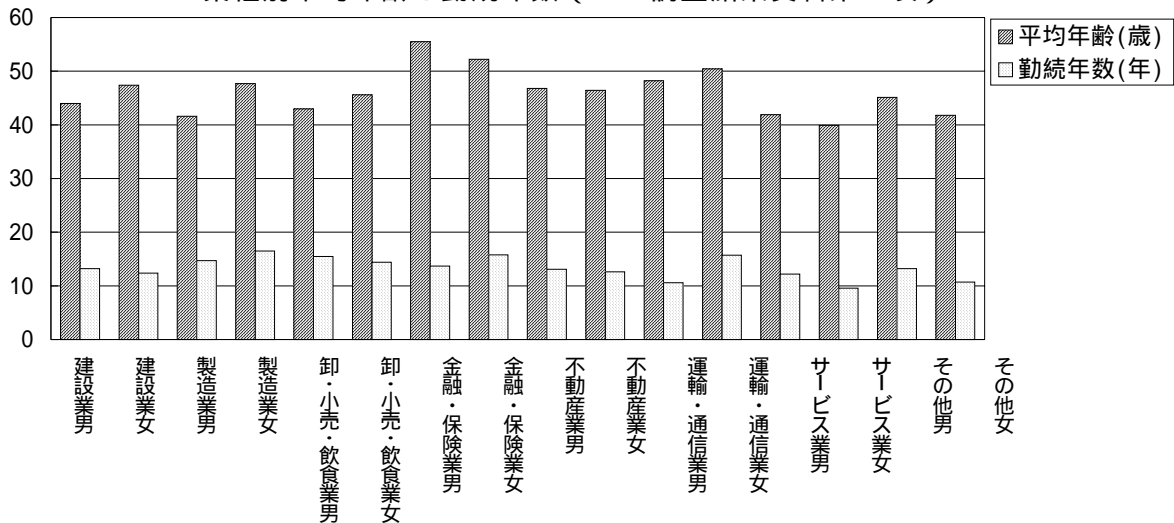
全体の平均は、「年齢」44.0歳、「勤続年数」13.0年で昨年とほぼ同じ結果となっており、小企業の方が男女とも高齢、長期勤続の傾向を示している。

業種別の「平均年齢」は金融・保険業（53.8歳）、運輸・通信業（49.3歳）、不動産業（46.6歳）が高くなっている。「勤続年数」は製造業（15.6年）が最も長く、サービス業（10.9年）が最も短くなっている。

規模別平均年齢と勤続年数（ 調査結果資料第3表）



業種別平均年齢と勤続年数（ 調査結果資料第4表）



規模別男女平均年齢と勤続年数

規模別	平均年齢(歳)	勤続年数(年)
小企業男	46.3	15.3
小企業女	49.0	15.1
中大企業男	40.7	11.8
中大企業女	40.0	10.0
平均	44.0	13.0

業種別男女平均年齢と勤続年数

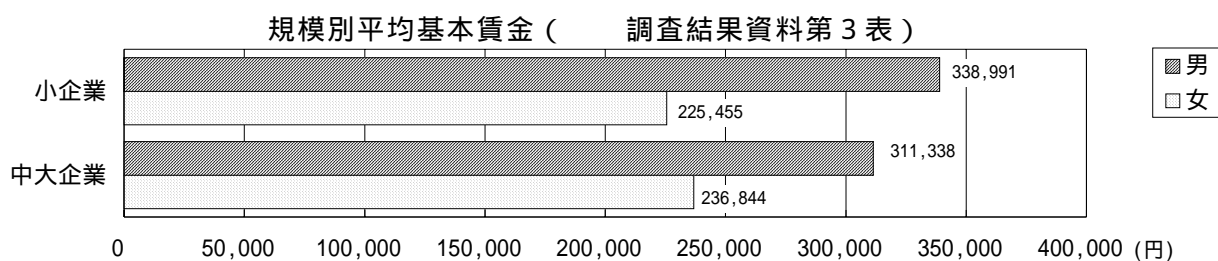
業種別	平均年齢(歳)	勤続年数(年)
建設業男	44.0	13.2
建設業女	47.4	12.4
製造業男	41.6	14.7
製造業女	47.7	16.5
卸・小売・飲食業男	43.0	15.5
卸・小売・飲食業女	45.6	14.4
金融・保険業男	55.5	13.7
金融・保険業女	52.2	15.8
不動産業男	46.8	13.1
不動産業女	46.4	12.6
運輸・通信業男	48.2	10.6
運輸・通信業女	50.4	15.7
サービス業男	41.9	12.2
サービス業女	39.9	9.6
その他男	45.1	13.2
その他女	41.8	10.7

2 賃金

平均基本賃金

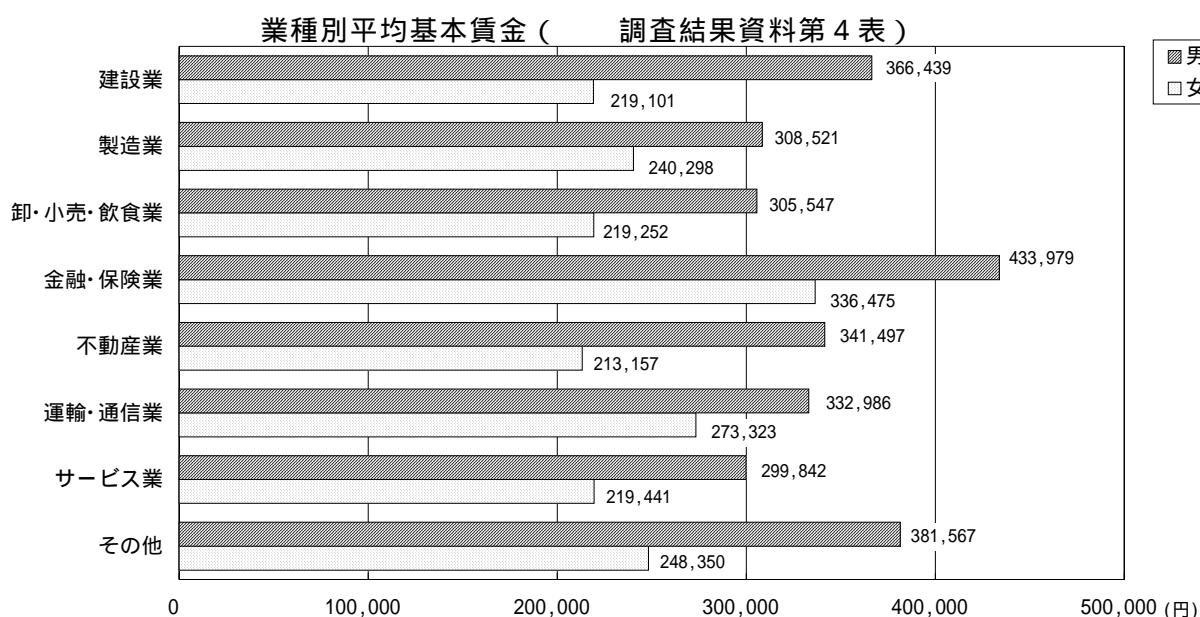
従業員の男女別の平均年齢は、男性43.5歳、女性44.5歳で、平均勤続年数は男性13.5年、女性12.6年となっており、平均年齢、平均勤続年数はいずれも拮抗しているが、全ての業種において男女間の「基本賃金」に格差が生じている。規模別男女間で比較すると、男性の「基本賃金」を100とすると小企業の女性の「基本賃金」は66、中大企業では76となっている。

企業規模間の比較では、小企業男性の「基本賃金」を100とすると、中大企業男性は91、小企業女性100に対して中大企業女性は105となっており、これは過去数年同じ傾向となっている。



規模別平均基本賃金 (円)

区分	男	女
小企業	338,991	225,455
中大企業	311,338	236,844
平均	325,165	231,150



業種別平均基本賃金 (円)

区分	男	女
建設業	366,439	219,101
製造業	308,521	240,298
卸・小売・飲食業	305,547	219,252
金融・保険業	433,979	336,475
不動産業	341,497	213,157
運輸・通信業	332,986	273,323
サービス業	299,842	219,441
その他	381,567	248,350

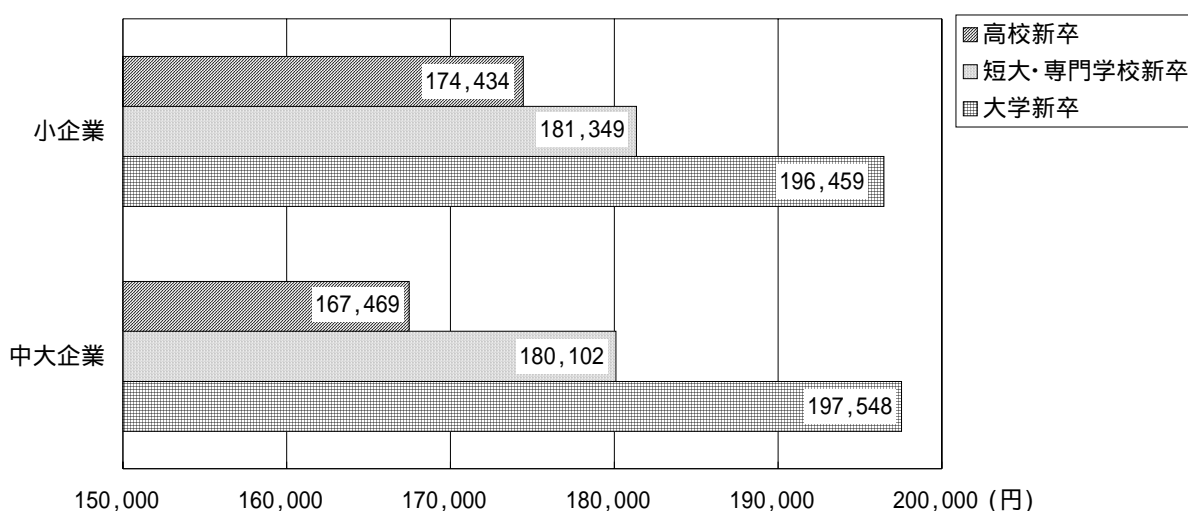
初任給

学歴別初任給は、「高校新卒」16～17万円台、「短大・専門学校新卒」18万円台、「大学新卒」19万円台となっている。

「大学新卒」の初任給は中大企業が高いが、その他は小企業が高くなっている。平成16年度からの推移をみると、小企業の「大学新卒」と「短大・専門学校新卒」の初任給は年々下降している。

業種別では、不動産業（平均201,187円）、次いで建設業（平均194,992円）の初任給が、すべての学歴で高くなっている。

規模別学歴別初任給（ 調査結果資料第5表）



規模別学歴別初任給 (円)

区分	高校新卒	短大・専門学校新卒	大学新卒
小企業	174,434	181,349	196,459
中大企業	167,469	180,102	197,548
平均	170,952	180,725	197,003

業種別学歴別初任給 (円)

区分	高校新卒	短大・専門学校新卒	大学新卒
建設業	180,554	190,683	213,738
製造業	167,143	181,899	198,915
卸・小売・飲食業	161,304	176,309	191,234
金融・保険業	149,333	162,475	171,475
不動産業	186,364	201,429	215,769
運輸・通信業	172,769	167,764	171,395
サービス業	169,031	180,965	190,252
その他	177,154	177,825	201,129

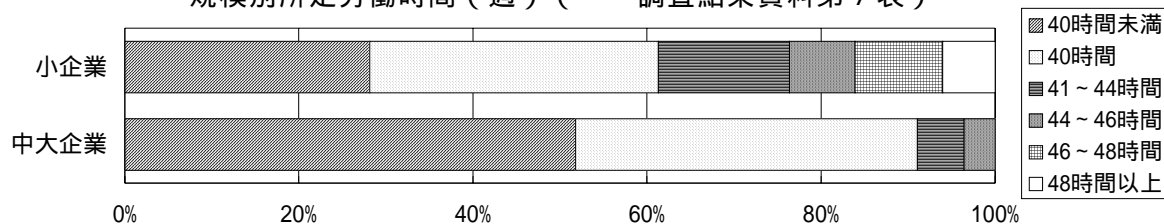
3 労働条件

労働時間

企業が定める週あたりの「所定労働時間」は、小企業においては61.3%、中大企業では、91.0%の事業所が労働基準法に従い40時間を上限としている。

「月間実労働時間」(平成19年10月)について、全体の平均は179.4時間で、昨年同月(179.2時間)とほぼ同じ結果となっている。小企業(180.2時間)の方が中大企業(178.6時間)に比べて当該月の「実労働時間」は長くなっている。

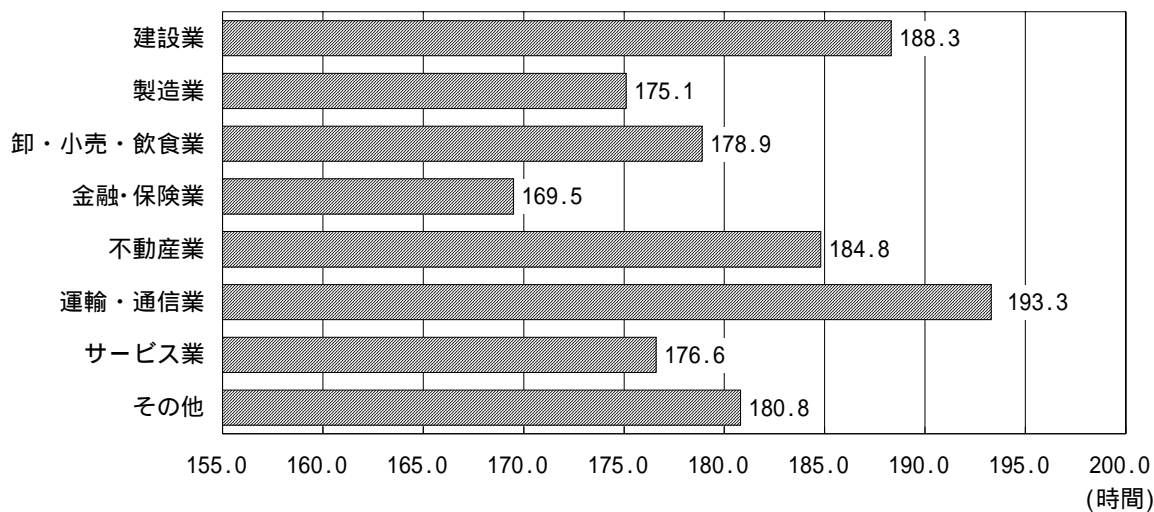
規模別所定労働時間(週) (調査結果資料第7表)



規模別所定労働時間 (週)

区分	40時間未満	40時間	41~44時間	44~46時間	46~48時間	48時間以上
小企業	56	66	30	15	20	12
中大企業	29	22	3	2	0	0
合計	85	88	33	17	20	12

業種別月間実労働時間 (調査結果資料第8表)



業種別月間実労働時間 (時間)

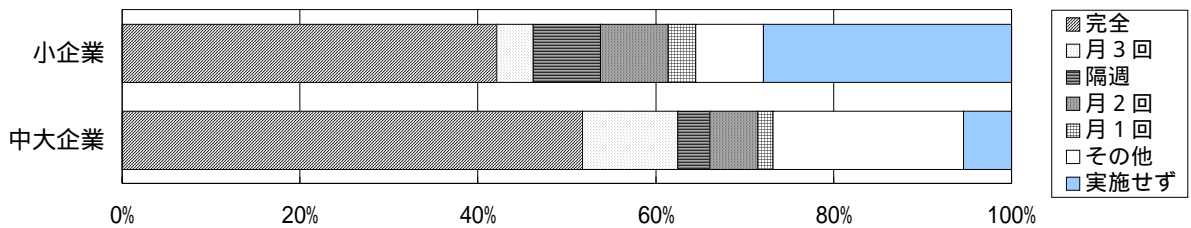
業種	月間実労働時間
建設業	188.3
製造業	175.1
卸・小売・飲食業	178.9
金融・保険業	169.5
不動産業	184.8
運輸・通信業	193.3
サービス業	176.6
その他	180.8

週休二日制実施状況

完全週休二日制の実施率は、中大企業では51.7%、小企業は42.1%となっている。昨年（中大企業：56.0%、小企業：32.5%）と比較すると中大企業では4.3ポイント低下し、小企業では9.6ポイント上昇している。また、「実施していない」と回答した割合は、中大企業で5.3%、小企業では27.9%となっている。

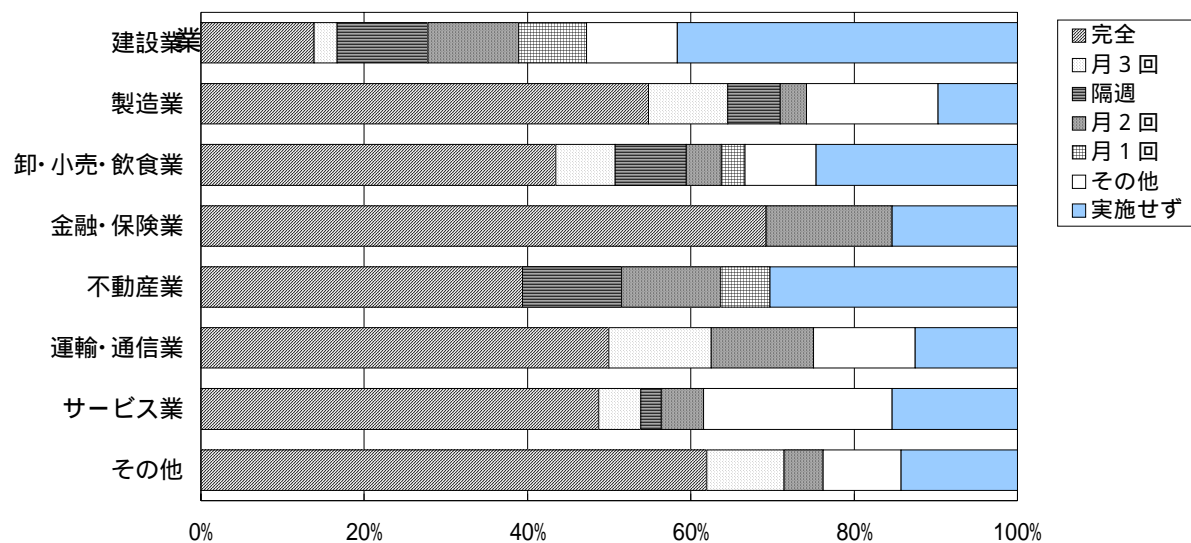
業種別では実施状況が異なる結果となっており、金融・保険業（69.2%）、製造業（54.8%）、運輸・通信業（50.0%）で完全実施率が高い一方、建設業（41.6%）と不動産業（30.3%）が全く実施していないという結果となっている。

規模別週休二日制実施状況（調査結果資料第9表）



規模別週休二日制実施状況

区分	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	実施せず
小企業	83	8	15	15	6	15	55
中大企業	29	6	2	3	1	12	3
合計	112	14	17	18	7	27	58



業種別週休二日制実施状況

区分	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	実施せず
建設業	5	1	4	4	3	4	15
製造業	17	3	2	1	0	5	3
卸・小売・飲食業	30	5	6	3	2	6	17
金融・保険業	9	0	0	2	0	0	2
不動産業	13	0	4	4	2	0	10
運輸・通信業	4	1	0	1	0	1	1
サービス業	19	2	1	2	0	9	6
その他	13	2	0	1	0	2	3

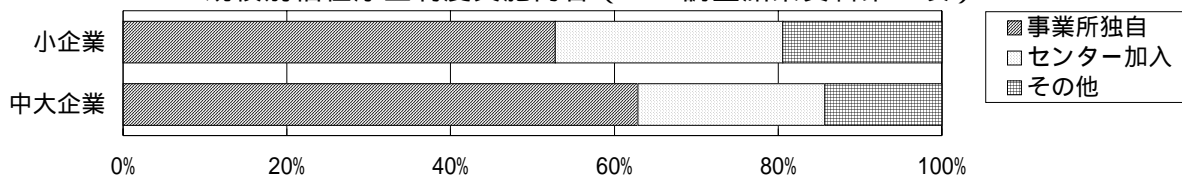
4 福利厚生

福利厚生実施状況

福利厚生制度が「ある」と回答した事業所は、小企業では46.1%、中大企業では83.3%で昨年と同じ割合となっている。その内容は、「事業所独自の制度を導入」がどちらの規模でも半数以上を占めている。次いで「鎌倉市勤労者福祉サービスセンター（図・表中「センター」）に加入」が小企業（27.7%）、中大企業（22.8%）となっている。

「制度あり」と回答した割合が高かった業種は、金融・保険業（69.2%）、建設業（52.7%）、運輸・通信業（50.0%）となっている。また、「制度なし」と回答した事業所の内、制度導入を検討している事業所の割合は13.0%となっている。

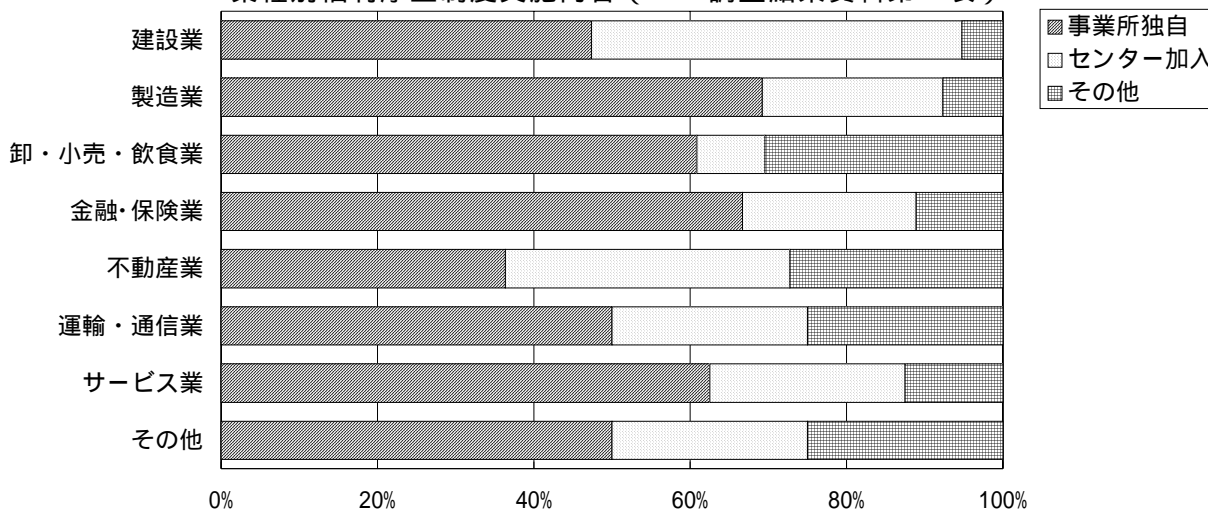
規模別福祉厚生制度実施内容（調査結果資料第11表）



規模別福利厚生制度実施状況

区 分	制度あり			制度なし		
	事業所独自	センター加入	その他	独自制度検討	委託検討	予定なし
小企業	38	20	14	7	8	108
中大企業	22	8	5	2	2	15
合計	60	28	19	9	10	123

業種別福祉厚生制度実施内容（調査結果資料第12表）



業種別福利厚生制度実施状況

区 分	制度あり			制度なし		
	事業所独自	センター加入	その他	独自制度検討	委託検討	予定無し
建設業	9	9	1	0	1	15
製造業	9	3	1	1	0	17
卸・小売・飲食業	14	2	7	2	5	37
金融・保険業	6	2	1	0	0	4
不動産業	4	4	3	1	0	21
運輸・通信業	2	1	1	1	2	1
サービス業	10	4	2	4	2	17
その他	6	3	3	0	0	8

5 経営動向と雇用

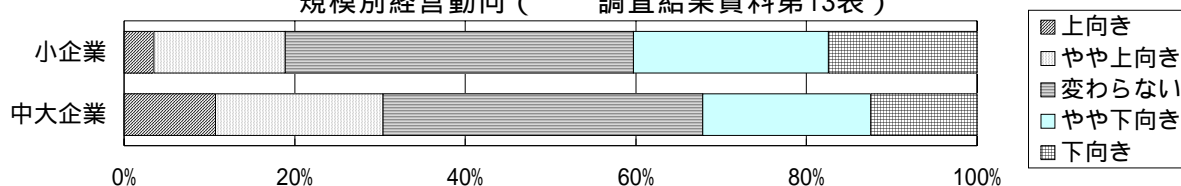
経営動向

経営状態については、昨年と比較して「変わらない」と回答した事業所が多く、小企業（40.7%）、中大企業（37.5%）を占めている。

「下向き」「やや下向き」を合わせると、小企業（40.2%）、中大企業（32.1%）で、「上向き」「やや上向き」（小企業18.9%、中大企業30.3%）を上回っている。昨年と比較すると、小企業では「上向き」「やや上向き」「変わらない」と回答する事業所が増え、中大企業では「下向き」「やや下向き」とする事業所が増えている。

業種別では、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業で「変わらない」と回答する事業所が多く、建設業、製造業、卸・小売・飲食業では、「下向き」「やや下向き」と回答する事業所が多くなっている。サービス業は、双方同じ割合となっている。

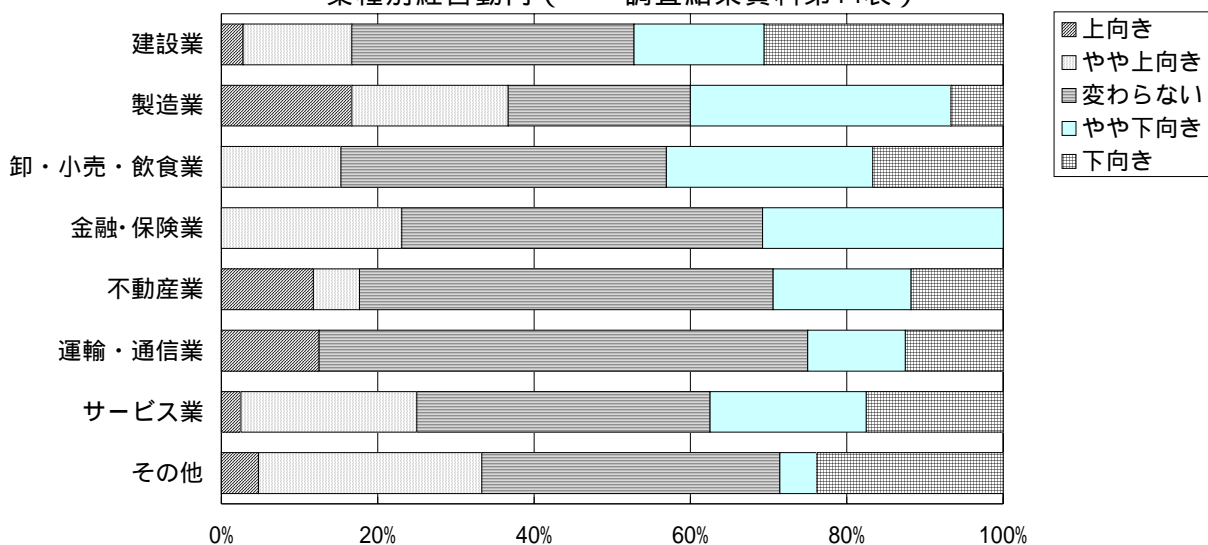
規模別経営動向（調査結果資料第13表）



規模別経営動向

区分	上向き	やや上向き	変わらない	やや下向き	下向き
小企業	7	31	82	46	35
中大企業	6	11	21	11	7
合計	13	42	103	57	42

業種別経営動向（調査結果資料第14表）



業種別経営動向

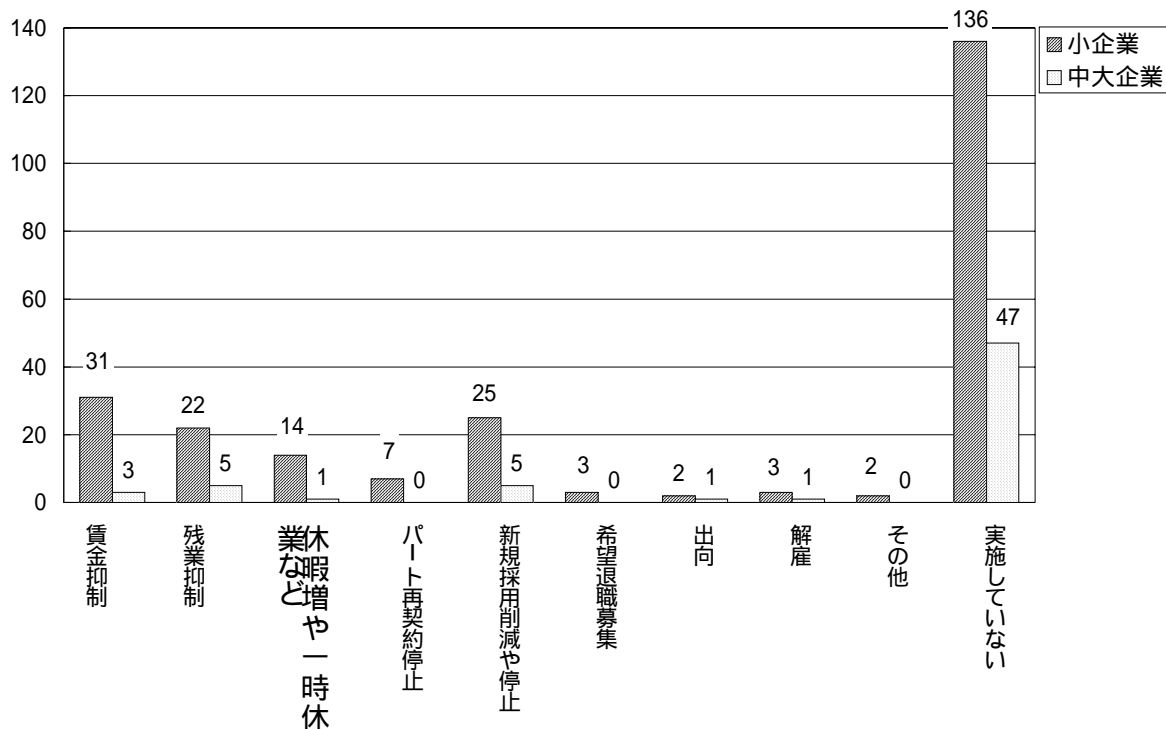
区分	上向き	やや上向き	変わらない	やや下向き	下向き
建設業	1	5	13	6	11
製造業	5	6	7	10	2
卸・小売・飲食業	0	11	30	19	12
金融・保険業	0	3	6	4	0
不動産業	4	2	18	6	4
運輸・通信業	1	0	5	1	1
サービス業	1	9	15	8	7
その他	1	6	8	1	5

雇用調整実施状況

雇用調整を「実施している」事業所は小企業の44.4%、中大企業の25.3%に上っている。実施する雇用調整の内容では「賃金抑制」が最も多く、続いて「新規採用削減や停止」、「残業抑制」となっている。全体では昨年よりも雇用調整を実施する事業所が増加している。

業種別で雇用調整を「実施している」割合は、建設業(59.6%)、卸・小売・飲食業(46.1%)、不動産業(40.4%)で高くなっている。

規模別雇用調整実施状況 (調査結果資料第15表)



規模別雇用調整実施状況

区分	賃金抑制	残業抑制	休業増や一時休業など	パート再契約停止	新規採用削減や停止	希望退職募集	出向	解雇	その他	実施していない
小企業	31	22	14	7	25	3	2	3	2	136
中大企業	3	5	1	0	5	0	1	1	0	47
合計	34	27	15	7	30	3	3	4	2	183

業種別雇用調整実施状況

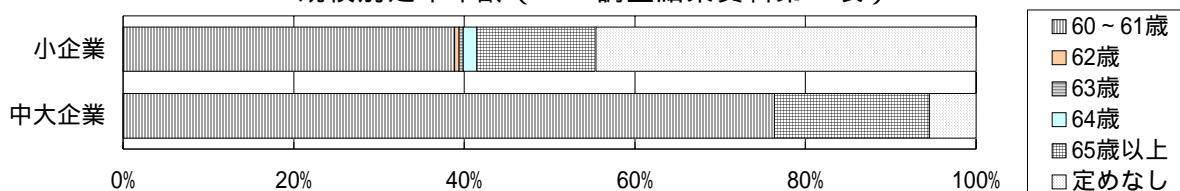
区分	賃金抑制	残業抑制	休業増や一時休業など	パート再契約停止	新規採用削減や停止	希望退職募集	出向	解雇	その他	実施していない
建設業	10	5	3	1	9	0	0	3	0	21
製造業	4	2	1	0	1	0	0	0	0	25
卸・小売・飲食業	12	10	5	3	9	2	1	0	0	49
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
不動産業	2	3	5	1	5	0	0	1	0	25
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
サービス業	3	4	1	1	3	0	1	0	2	27
その他	3	3	0	1	3	1	1	0	0	15

6 雇用制度

定年について

小企業では、定年を定めていない事業所が多く、44.5%に達している。定年を定めている事業所では、「60～61歳」（38.8%）が最も多く、次いで「65歳以上」（13.9%）となっている。一方、中大企業では定年を定めている事業所が多く、「60～61歳」（76.3%）が最も多くなっており、続いて「65歳以上」（18.1%）、「定年の定めなし」（5.4%）となっている。

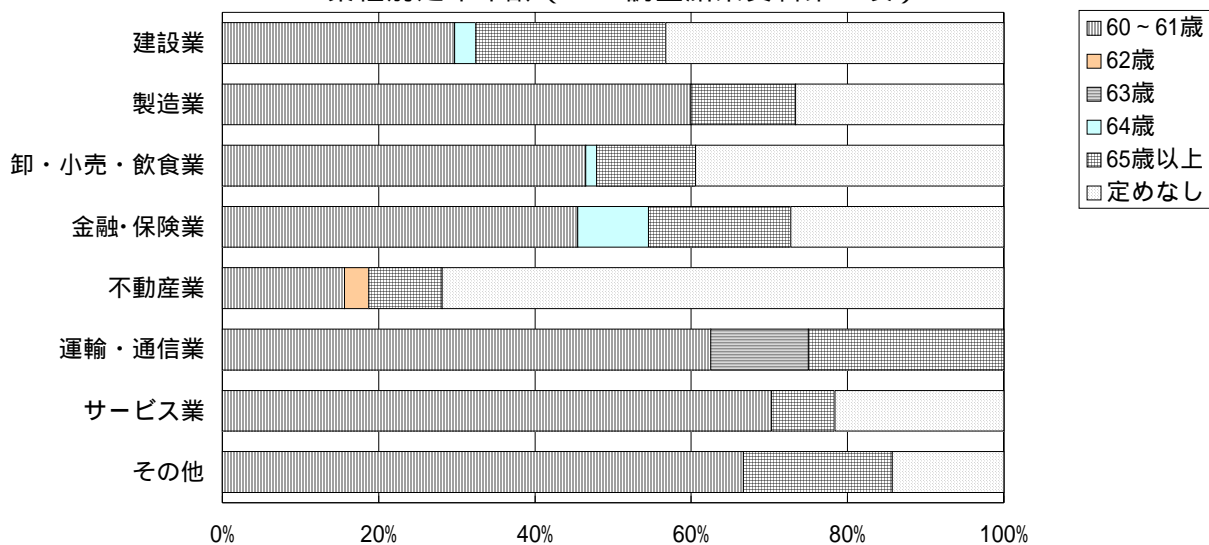
規模別定年年齢（ 調査結果資料第17表）



規模別定年年齢

区 分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
小 企 業	75	1	1	3	27	86
中大企業	42	0	0	0	10	3
合 計	117	1	1	3	37	89

業種別定年年齢（ 調査結果資料第18表）



業種別定年年齢

区 分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
建設業	11	0	0	1	9	16
製造業	18	0	0	0	4	8
卸・小売・飲食業	33	0	0	1	9	28
金融・保険業	5	0	0	1	2	3
不動産業	5	1	0	0	3	23
運輸・通信業	5	0	1	0	2	0
サービス業	26	0	0	0	3	8
その他	14	0	0	0	4	3

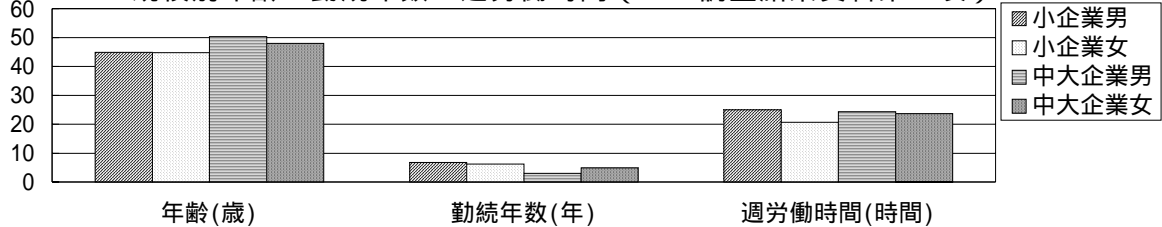
（注）高年齢者雇用安定法の改正により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」又は「定年の定め廃止」により年金支給開始年齢（男性の支給開始年齢に合わせ男女同一の年齢）までの安定した雇用の確保が義務付けられている（平成18年4月1日から）。

7 雇用状況

パートタイマー・アルバイト就労状況

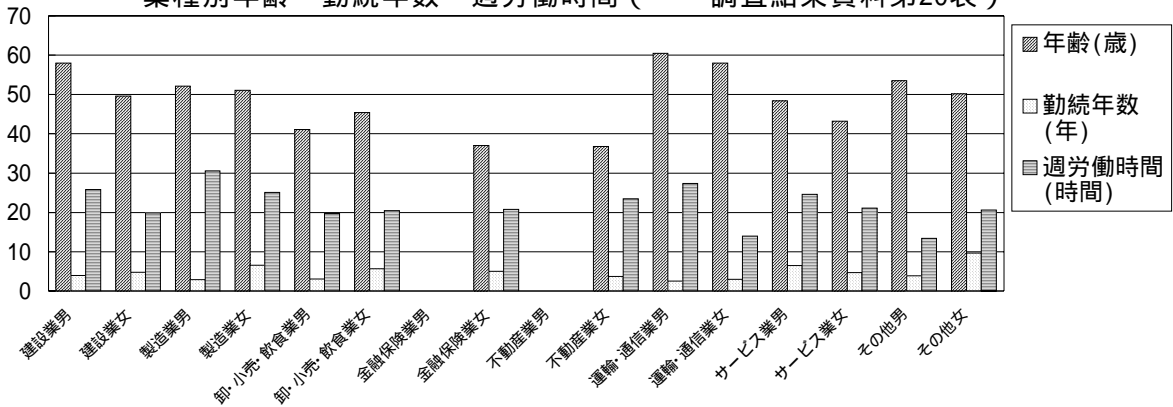
63.3%の事業所が「パートタイマー・アルバイト」を雇用しており、その平均年齢は47.0歳、平均勤続年数は5.2年、週の平均労働時間は23.4時間、平均時間当たり賃金は1,025円となっている。昨年と比較すると、平均年齢、勤続年数に変化はないが、週の平均労働時間（昨年：25.3時間）が短縮し、平均時間当たり賃金（昨年：983円）は上昇している。

規模別年齢・勤続年数・週労働時間（ 調査結果資料第19表）



区 分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)	時間当たり賃金(円)
小企業男	44.9	6.7	25.0	1,060
小企業女	44.7	6.2	20.7	930
中大企業男	50.3	3.0	24.3	1,170
中大企業女	48.0	4.9	23.6	939
平均	47.0	5.2	23.4	1,025

業種別年齢・勤続年数・週労働時間（ 調査結果資料第20表）



業種別年齢・勤続年数・週労働時間・時間当たり賃金

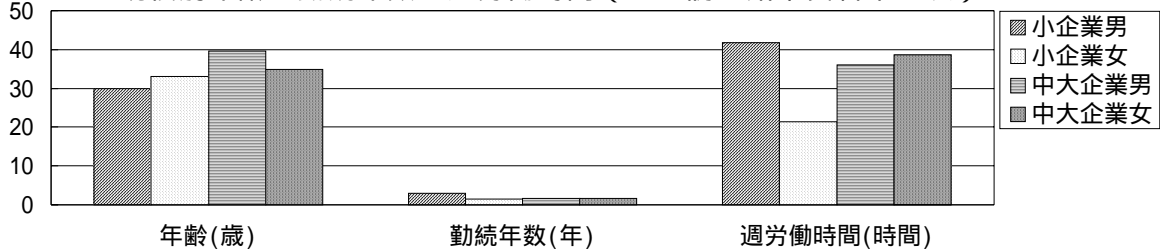
区 分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)	時間当たり賃金(円)
建設業男	58.0	4.0	25.8	1,304
建設業女	49.6	4.8	19.9	933
製造業男	52.1	2.9	30.5	1,030
製造業女	51.1	6.6	25.1	874
卸・小売・飲食業男	41.1	3.1	19.7	912
卸・小売・飲食業女	45.4	5.7	20.5	902
金融・保険業男	-	-	-	-
金融・保険業女	37.0	5.0	20.8	900
不動産業男	-	-	-	-
不動産業女	36.8	3.7	23.5	977
運輸・通信業男	60.5	2.5	27.4	1,168
運輸・通信業女	58.0	3.0	14.0	883
サービス業男	48.4	6.5	24.6	1,146
サービス業女	43.2	4.7	21.1	1,007
その他男	53.5	3.9	13.4	1,644
その他女	50.2	9.7	20.6	1,037

(注) 少子高齢化、労働力人口減少社会で、パート労働者が能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正された(平成20年4月1日施行)。

派遣社員就労状況

派遣社員は全体の10.9%の事業所で就労しており、昨年度に比較すると11.3ポイントの減少となっている。派遣社員の平均年齢は34.4歳、平均勤続年数は2.0年、週の平均労働時間は34.4時間となっている。「派遣社員」が就労する業種は、製造業、サービス業(女性)、その他となっている。

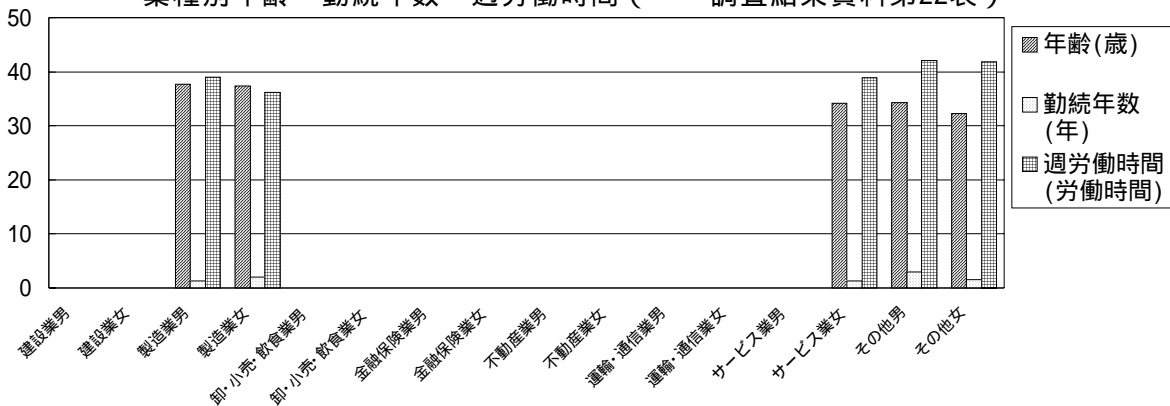
規模別年齢・勤続年数・週労働時間 (調査結果資料第21表)



規模別年齢・勤続年数・週労働時間

区 分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)
小企業男	30.0	3.0	41.7
小企業女	33.0	1.5	21.3
中大企業男	39.7	1.7	36.0
中大企業女	34.9	1.6	38.7
平均	34.4	2.0	34.4

業種別年齢・勤続年数・週労働時間 (調査結果資料第22表)



業種別年齢・勤続年数・週労働時間

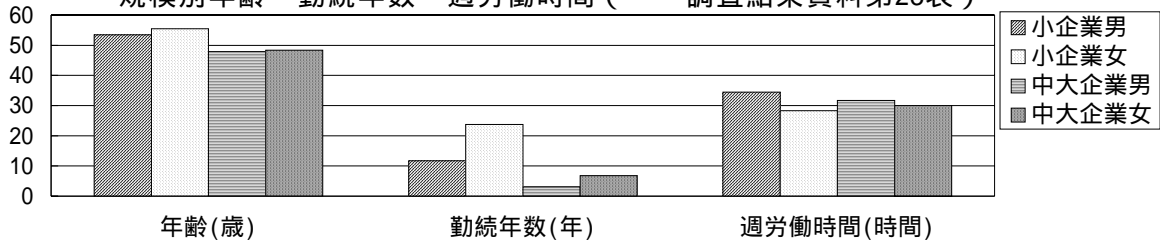
区 分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)
建設業男	-	-	-
建設業女	-	-	-
製造業男	37.7	1.3	39.0
製造業女	37.3	2.0	36.2
卸・小売・飲食業男	-	-	-
卸・小売・飲食業女	-	-	-
金融・保険業男	-	-	-
金融・保険業女	-	-	-
不動産業男	-	-	-
不動産業女	-	-	-
運輸・通信業男	-	-	-
運輸・通信業女	-	-	-
サービス業男	-	-	-
サービス業女	34.2	1.3	38.9
その他男	34.3	3.0	42.1
その他女	32.3	1.5	41.9

「その他」（業務請負等）就労状況

全体の21.5%が「パートタイマー・アルバイト」「派遣社員」以外の非正社員を雇用している。業種は、建設業（男性）、製造業、卸・小売・飲食業（女性）、サービス業となっている。平均年齢は51.3歳、平均勤続年数は11.4年、週の平均労働時間は31.1時間、平均時間当たり賃金は1,611円となっている。

パートタイマー・アルバイトと比較すると、週の平均労働時間が長く、時間当たりの平均賃金は高くなっている。小企業の方が平均年齢が高く、勤続年数は長くなっている。

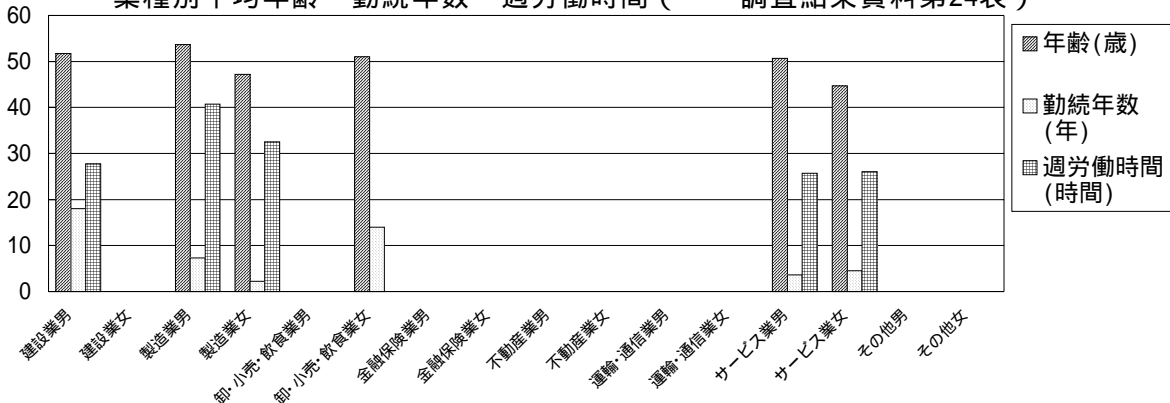
規模別年齢・勤続年数・週労働時間（調査結果資料第23表）



規模別平均年齢・勤続年数・週労働時間・時間当たり賃金

区分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)	時間当たり賃金(円)
小企業男	53.4	11.7	34.4	1,857
小企業女	55.5	23.8	28.3	1,133
中大企業男	47.9	3.1	31.7	1,738
中大企業女	48.4	6.8	30.0	1,717
平均	51.3	11.4	31.1	1,611

業種別平均年齢・勤続年数・週労働時間（調査結果資料第24表）



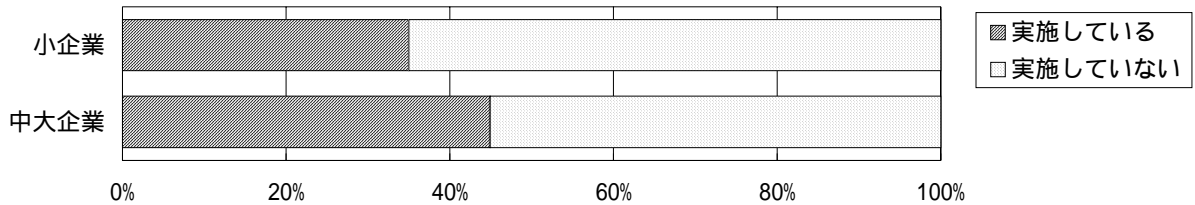
業種別平均年齢・勤続年数・週労働時間・時間当たり賃金

区分	年齢(歳)	勤続年数(年)	週労働時間(時間)	時間当たり賃金(円)
建設業男	51.7	18.0	27.7	1,409
建設業女	-	-	-	-
製造業男	53.7	7.3	40.7	1,725
製造業女	47.2	2.2	32.5	968
卸・小売・飲食業男	-	-	-	-
卸・小売・飲食業女	51.0	14.0	-	-
金融・保険業男	-	-	-	-
金融・保険業女	-	-	-	-
不動産業男	-	-	-	-
不動産業女	-	-	-	-
運輸・通信業男	-	-	-	-
運輸・通信業女	-	-	-	-
サービス業男	50.7	3.6	25.7	2,416
サービス業女	44.7	4.5	26.0	2,340
その他男	-	-	-	-
その他女	-	-	-	-

非正社員の「正社員登用制度」

非正社員の「正社員登用制度」の実施状況は、小企業で35.0%、中大企業で44.9%、全体で37.9%となっており、昨年度と比較すると全体で6.9ポイントの減少となっている。

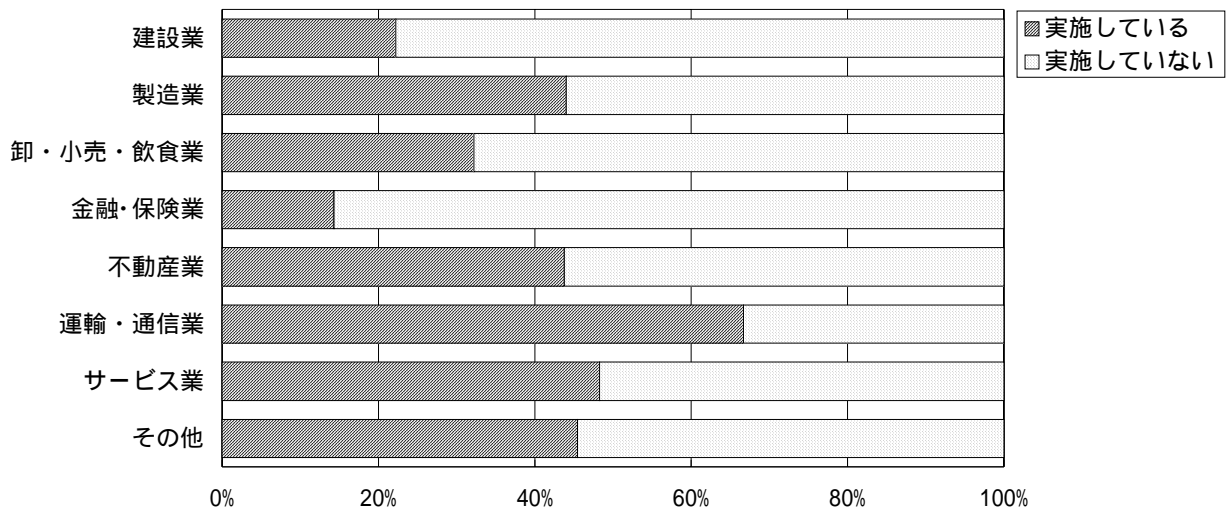
規模別「正社員登用制度」実施状況（調査結果資料第25表）



規模別「正社員登用制度」実施状況

区分	実施している	実施していない
小企業	42	78
中大企業	22	27
合計	64	105

業種別「正社員登用制度」実施状況（調査結果資料第26表）



業種別「正社員登用制度」実施状況

区分	実施している	実施していない
建設業	4	14
製造業	11	14
卸・小売・飲食業	19	40
金融・保険業	1	6
不動産業	7	9
運輸・通信業	2	1
サービス業	14	15
その他	5	6

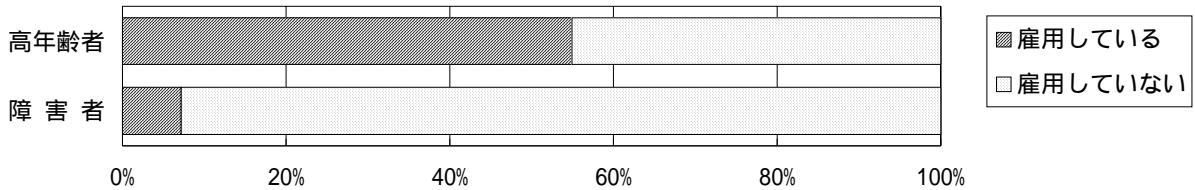
（注）改正パートタイム労働法（平成20年4月1日施行）により、事業主は、パートタイムから通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化された。

高齢者（60歳以上）・障害者雇用状況

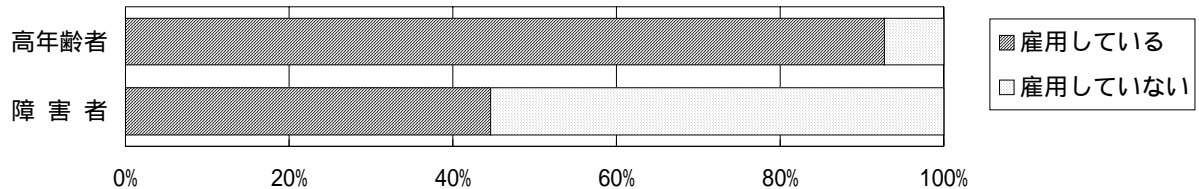
「高齢者」を雇用している（パートタイマー・アルバイトを含む）事業所の割合は、小企業（54.9%）、中大企業（92.7%）となっている。「障害者」を雇用している事業所の割合は、小企業（7.2%）、中大企業（44.6%）となっている。前年と比較すると、「高齢者」については小企業で7.9ポイントの減少、中大企業で0.3ポイントの増加となっており（昨年：小企業62.8%、中大企業92.4%）、「障害者」の雇用は、小企業で2.2ポイントの増加、中大企業では9.9ポイント（昨年：小企業5.3%、中大企業54.5%）の減少となっている。

業種別では、運輸・通信業（87.5%）、製造業（80.6%）が「高齢者」の雇用率が高く、金融・保険業（41.6%）、製造業（35.4%）が「障害者」の雇用率が高くなっている。

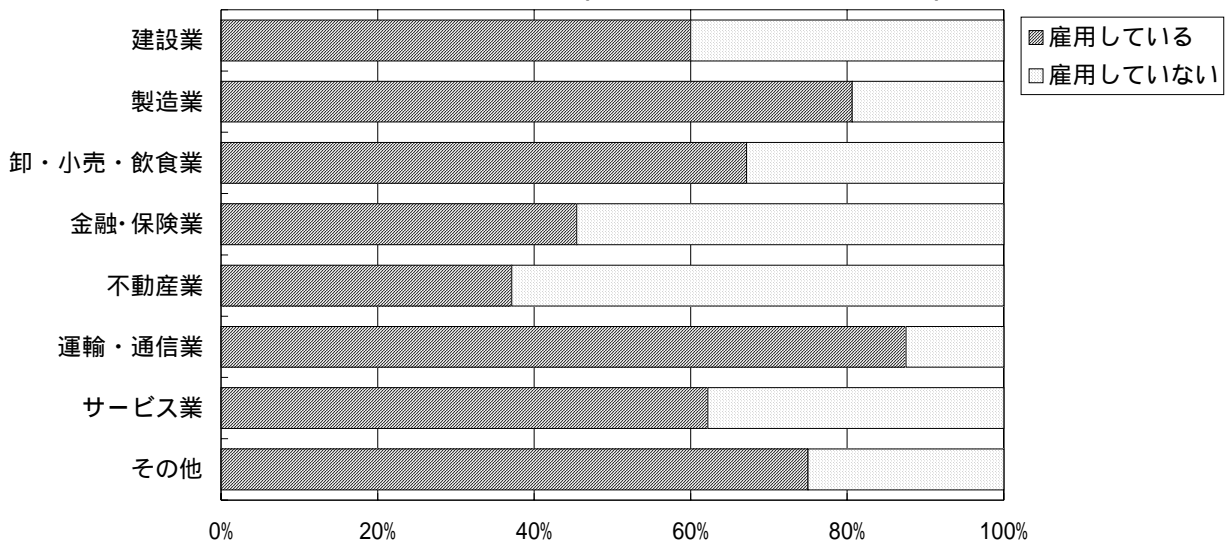
高齢者・障害者雇用状況（小企業）（調査結果資料第27表）



高齢者・障害者雇用状況（中大企業）（調査結果資料第27表）



業種別高齢者雇用状況（調査結果資料第28表）



小企業（～29人）

区分	雇用している	雇用していない
高齢者	106	87
障害者	14	180

中大企業（30人～）

区分	雇用している	雇用していない
高齢者	51	4
障害者	25	31

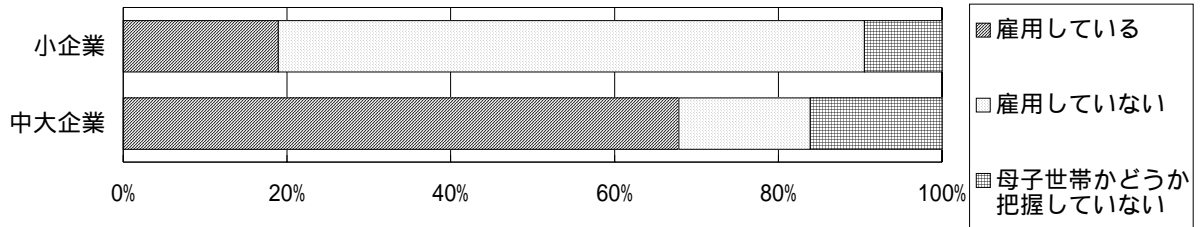
業種別高齢者雇用状況

区分	雇用している	雇用していない
建設業	21	14
製造業	25	6
卸・小売・飲食業	47	23
金融・保険業	5	6
不動産業	13	22
運輸・通信業	7	1
サービス業	23	14
その他	15	5

母子家庭の母の雇用状況

「母子家庭の母」を雇用（パートタイム・アルバイトを含む）している事業所は、小企業18.9%、中大企業67.8%となっている。業種別では、金融・保険業（50.0%）、サービス業（40.5%）、製造業（38.7%）が高くなっている。

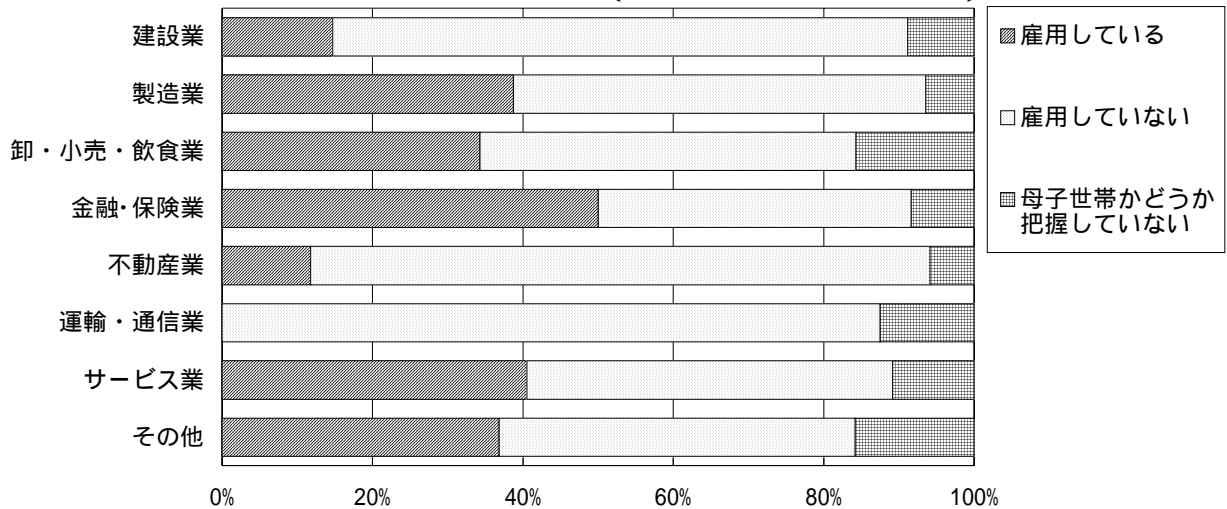
規模別母子家庭の母の雇用状況（調査結果資料第29表）



規模別母子家庭の母の雇用状況

区分	雇用している	雇用していない	母子世帯かどうか把握していない
小企業	36	136	18
中大企業	38	9	9
合計	74	145	27

業種別母子家庭の母の雇用状況（調査結果資料第30表）



業種別母子家庭の母の雇用状況

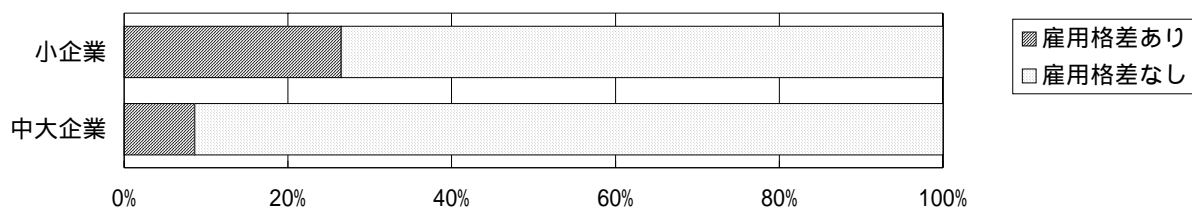
区分	雇用している	雇用していない	母子世帯かどうか把握していない
建設業	5	26	3
製造業	12	17	2
卸・小売・飲食業	24	35	11
金融・保険業	6	5	1
不動産業	4	28	2
運輸・通信業	0	7	1
サービス業	15	18	4
その他	7	9	3

（注）ハローワーク等が行う母子家庭の母の常用雇用に向けた事業所に対する支援として、「特定求職者雇用開発助成金」「トライアル雇用奨励金」の支給等がある。

男女雇用格差

雇用格差「あり」と回答したのは、小企業26.5%、中大企業8.6%となっている。昨年と比較すると、雇用格差「あり」とする事業所の割合は小企業で1.4ポイント増加し、中大企業で0.7ポイントの減少となっている（昨年：小企業25.1%、中大企業9.3%）。格差を設けている主な分野は、「賃金」「配置」「採用」となっている。業種別では、金融・保険業、運輸・通信業を除く業種で雇用格差「あり」と回答する事業所があり、建設業(44.4%)、卸・小売・飲食業(27.8%)、製造業(25.0%)で割合が高くなっている。

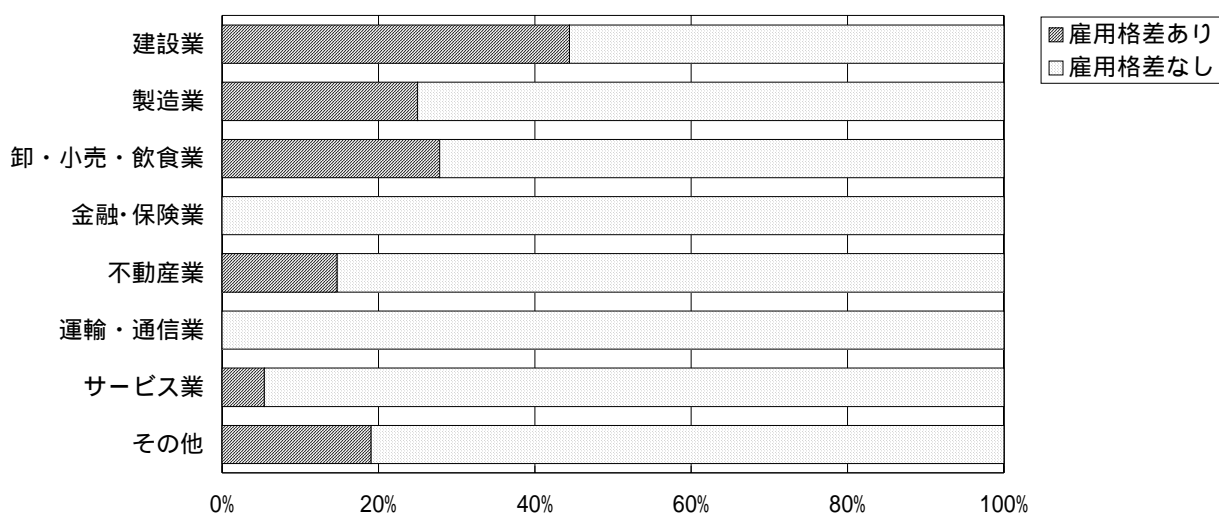
規模別男女雇用格差（調査結果資料第31表）



規模別男女雇用格差

区分	雇用格差あり	雇用格差なし
小企業	57	158
中大企業	5	53
合計	62	211

業種別男女雇用格差（調査結果資料第32表）



業種別男女雇用格差

区分	雇用格差あり	雇用格差なし
建設業	20	25
製造業	9	27
卸・小売・飲食業	22	57
金融・保険業	0	12
不動産業	5	29
運輸・通信業	0	8
サービス業	2	35
その他	4	17

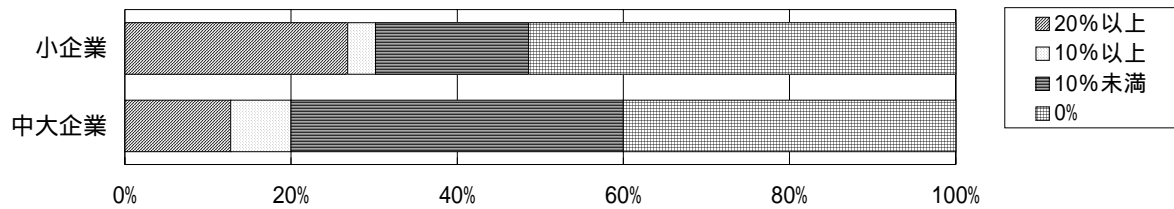
管理職・役職等に占める女性割合

管理職・役職等に占める女性の割合が「20%以上」と回答した事業所の割合は、小企業（26.8%）・中大企業（12.7%）となっている。「0%」と回答した事業所の割合は、小企業（51.3%）・中大企業（40.0%）となっている。昨年と比較すると小企業では女性の割合が「0%」とする事業所が4.1ポイント増加し、中大企業では4.4ポイント減少している（昨年：小企業47.2%、中大企業44.4%）。

不動産業（「20%以上」：48.3%）、金融・保険業（「同」：36.3%）は女性管理職の割合が高くなっている。

金融・保険業以外の業種では、女性管理職がない事業所が40%を上回っている。

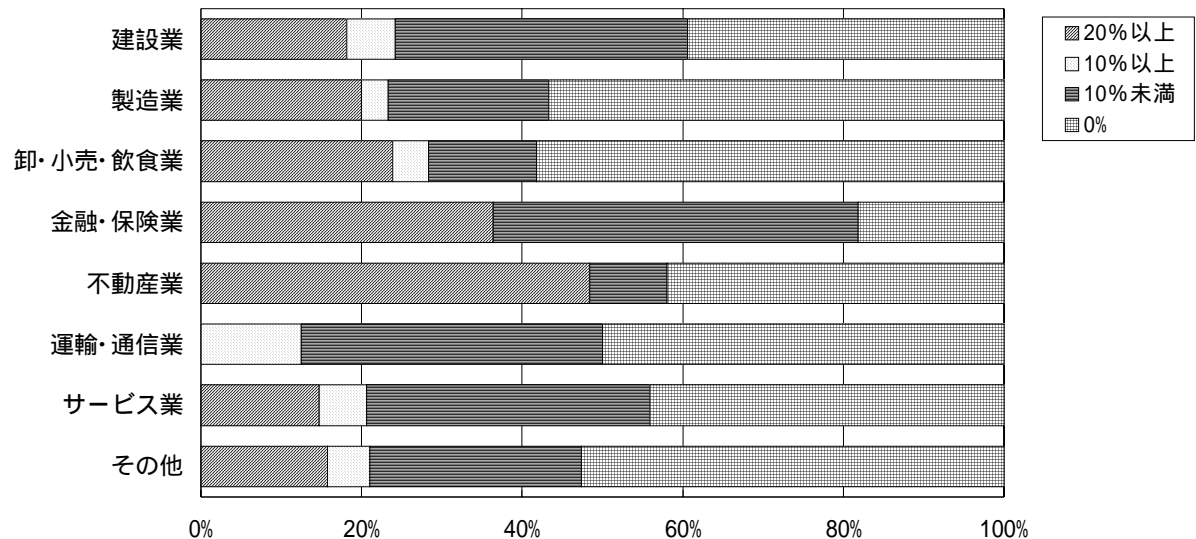
規模別管理職・役職等に占める女性割合（調査結果資料第33表）



規模別管理職・役職等に占める女性割合

区分	20%以上	10%以上	10%未満	0%
小企業	48	6	33	92
中大企業	7	4	22	22
合計	55	10	55	114

業種別管理職・役職等に占める女性割合（調査結果資料第34表）



業種別管理職・役職等に占める女性割合

区分	20%以上	10%以上	10%未満	0%
建設業	6	2	12	13
製造業	6	1	6	17
卸・小売・飲食業	16	3	9	39
金融・保険業	4	0	5	2
不動産業	15	0	3	13
運輸・通信業	0	1	3	4
サービス業	5	2	12	15
その他	3	1	5	10

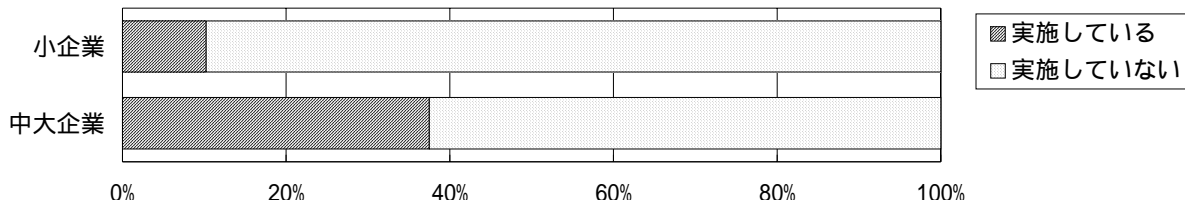
8 メンタルヘルス対策

メンタルヘルスカウンセリング等の実施状況

メンタルヘルスカウンセリング等を実施している事業所の割合は、小企業で10.2%、中大企業では37.5%となっている。

業種別では、金融・保険業（50.0%）、運輸・通信業（37.5%）で実施率が高くなっている。

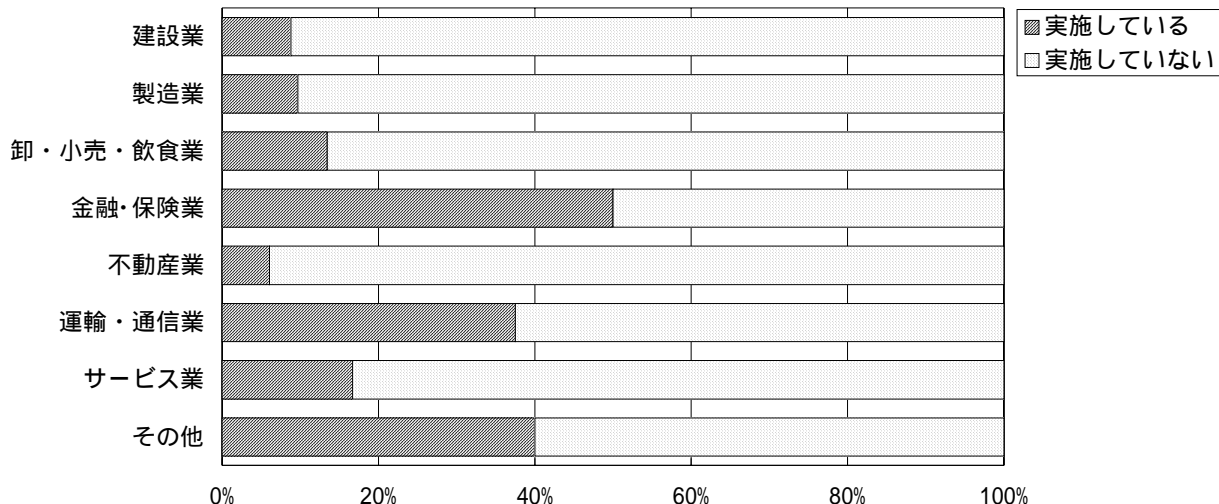
規模別メンタルヘルスカウンセリング等実施状況(調査結果資料第35表)



規模別メンタルヘルスカウンセリング等実施状況

区分	実施している	実施していない
小企業	19	167
中大企業	21	35
合計	40	202

業種別メンタルヘルスカウンセリング等実施状況(調査結果資料第36表)



業種別メンタルヘルスカウンセリング実施状況

区分	実施している	実施していない
建設業	3	31
製造業	3	28
卸・小売・飲食業	9	58
金融・保険業	6	6
不動産業	2	31
運輸・通信業	3	5
サービス業	6	30
その他	8	12

(注) 平成18年3月に厚生労働省により策定された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」では、「心の健康問題が労働者、その家族、事業場及び社会に与える影響は、今日、ますます大きくなっており、事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図ることは、非常に重要な課題となっている」とされている。

うつ病等による休・退職の増加などによる対策の必要性

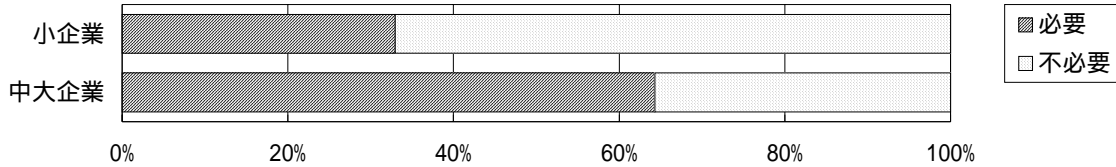
小企業では32.9%、中大企業は64.2%の事業所が、心の病による休・退職の増加などに対する対策が必要と感じると回答している。

メンタルヘルスカウンセリング等を実施していない事業所の内33.1%が対策の必要性を感じると回答している。

いずれの業種においても30.0%以上の事業所が対策の必要性を感じると回答している。

規模別うつ病等による休・退職の増加などに対する対策の必要性

(調査結果資料第35表)

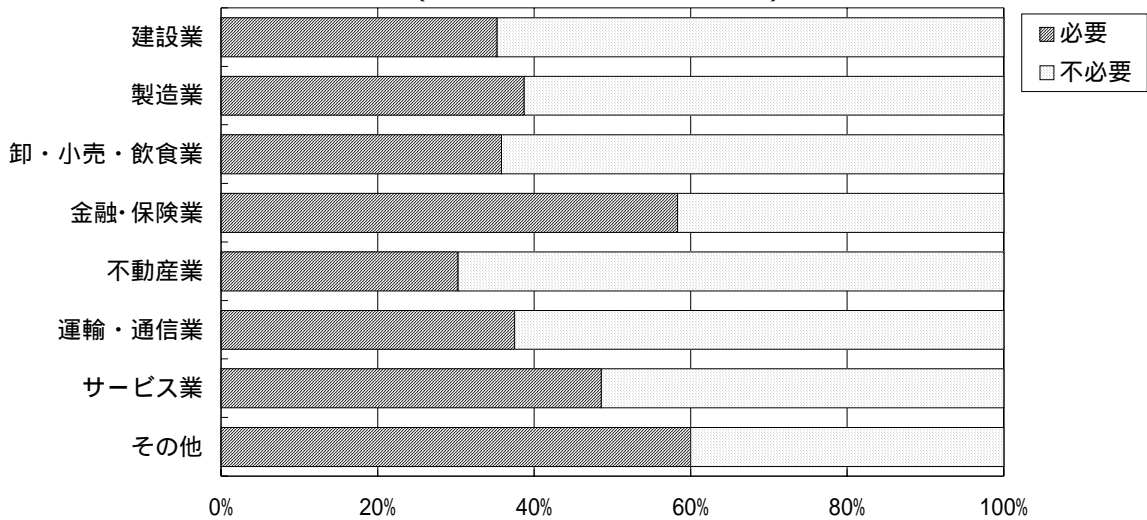


規模別うつ病等による休・退職の増加などに対する対策の必要性

区 分	必 要	不 必 要
小企業	61	124
中大企業	36	20
合 計	97	144

業種別うつ病等による休・退職の増加などに対する対策の必要性

(調査結果資料第36表)



業種別うつ病等による休・退職の増加などに対する対策の必要性

区 分	必 要	不 必 要
建設業	12	22
製造業	12	19
卸・小売・飲食業	24	43
金融・保険業	7	5
不動産業	10	23
運輸・通信業	3	5
サービス業	17	18
その他	12	8

(注) 対策の注意点や具体例などは、「心の健康づくり事例集～職場におけるメンタルヘルス対策～」 「職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針～」(厚生労働省編)などに掲載されている。

調査結果資料

第1表 規模別雇用形態

(単位：人)

区 分	正社員	パートタイマー ・アルバイト	派遣社員	その他
小企業(～29人)	1,105	578	11	70
中大企業(30人～)	4,177	2,866	733	836
合 計	5,282	3,444	744	906

第2表 業種別規模別雇用形態

(単位：人)

区 分	正社員	パートタイマー ・アルバイト	派遣社員	その他	
建設業	小企業(～29人)	233	42	1	12
	中大企業(30人～)	154	80	0	115
	合 計	387	122	1	127
製造業	小企業(～29人)	145	80	2	18
	中大企業(30人～)	1,149	703	332	395
	合 計	1,294	783	334	413
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	290	309	4	16
	中大企業(30人～)	270	694	34	13
	合 計	560	1,003	38	29
金融・ 保険業	小企業(～29人)	62	8	0	4
	中大企業(30人～)	87	0	16	11
	合 計	149	8	16	15
不動産業	小企業(～29人)	130	35	1	5
	中大企業(30人～)	-	-	-	-
	合 計	130	35	1	5
運輸・ 通信業	小企業(～29人)	52	0	0	0
	中大企業(30人～)	351	38	0	16
	合 計	403	38	0	16
サービス業	小企業(～29人)	103	66	3	5
	中大企業(30人～)	673	1,292	22	266
	合 計	776	1,358	25	271
その他	小企業(～29人)	74	14	0	10
	中大企業(30人～)	1,493	59	329	20
	合 計	1,567	73	329	30

第3表 規模別正社員の平均年齢・勤続年数・基本賃金

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)		平均基本賃金(円)	
	男	女	男	女	男	女
小企業(～29人)	46.3	49.0	15.3	15.1	338,991	225,455
中大企業(30人～)	40.7	40.0	11.8	10.0	311,338	236,844
平 均	43.5	44.5	13.5	12.6	325,165	231,150

第4表 業種別規模別正社員の平均年齢・勤続年数・基本賃金

区 分		平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)		平均基本賃金(円)	
		男	女	男	女	男	女
建設業	小企業(～29人)	46.1	50.6	15.5	15.7	356,113	211,556
	中大企業(30人～)	42.0	44.2	11.0	9.1	376,765	226,647
	平 均	44.0	47.4	13.2	12.4	366,439	219,101
製造業	小企業(～29人)	44.8	55.0	16.5	20.2	339,591	245,519
	中大企業(30人～)	38.5	40.4	12.8	12.8	277,452	235,077
	平 均	41.6	47.7	14.7	16.5	308,521	240,298
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	44.9	49.1	16.3	15.7	302,492	208,645
	中大企業(30人～)	41.1	42.2	14.7	13.0	308,602	229,859
	平 均	43.0	45.6	15.5	14.4	305,547	219,252
金融・業 保 險	小企業(～29人)	55.5	52.2	13.7	15.8	433,979	336,475
	中大企業(30人～)	*	*	-	*	-	*
	平 均	55.5	52.2	13.7	15.8	433,979	336,475
不動産業	小企業(～29人)	46.8	46.4	13.1	12.6	341,497	213,157
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	平 均	46.8	46.4	13.1	12.6	341,497	213,157
運輸・業 通 信	小企業(～29人)	50.3	58.3	10.6	17.3	384,529	259,527
	中大企業(30人～)	46.1	42.4	10.6	14.1	281,444	287,118
	平 均	48.2	50.4	10.6	15.7	332,986	273,323
サービス業	小企業(～29人)	42.2	42.4	13.7	12.0	290,568	218,823
	中大企業(30人～)	41.6	37.5	10.7	7.2	309,116	220,059
	平 均	41.9	39.9	12.2	9.6	299,842	219,441
そ の 他	小企業(～29人)	52.1	46.2	16.5	13.8	416,191	229,885
	中大企業(30人～)	38.1	37.5	9.9	7.5	346,943	266,815
	平 均	45.1	41.8	13.2	10.7	381,567	248,350

第5表 規模別平成19年度初任給状況

(単位：円)

区 分	高校新卒	短大 / 専門新卒	大学新卒
小 企 業(～29人)	174,434	181,349	196,459
中大企業(30人～)	167,469	180,102	197,548
平 均	170,952	180,725	197,003

第6表 業種別規模別平成19年度初任給状況

(単位：円)

区 分	高校新卒	短大 / 専門新卒	大学新卒	
建 設 業	小 企 業(～29人)	198,075	203,000	223,143
	中大企業(30人～)	163,033	178,367	204,333
	平 均	180,554	190,683	213,738
製 造 業	小 企 業(～29人)	169,409	178,589	190,490
	中大企業(30人～)	164,877	185,210	207,339
	平 均	167,143	181,899	198,915
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	158,622	172,667	182,877
	中大企業(30人～)	163,986	179,950	199,592
	平 均	161,304	176,309	191,234
金 融 ・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	149,333	162,475	171,475
	中大企業(30人～)	*	*	*
	平 均	149,333	162,475	171,475
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	186,364	201,429	215,769
	中大企業(30人～)	-	-	-
	平 均	186,364	201,429	215,769
運 輸 ・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	185,771	167,928	171,395
	中大企業(30人～)	159,767	167,600	*
	平 均	172,769	167,764	171,395
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	163,214	176,133	187,855
	中大企業(30人～)	174,849	185,797	192,650
	平 均	169,031	180,965	190,252
そ の 他	小 企 業(～29人)	189,108	184,930	204,942
	中大企業(30人～)	165,200	170,720	197,317
	平 均	177,154	177,825	201,129

第7表 規模別週所定労働時間と月間実労働時間

区 分	集計数	40未満	40時間	41～44	44～46	46～48	48以上	平均時間	10月期実労働時間
小企業(～29人)	199	56	66	30	15	20	12	41.7	180.2
中大企業(30人～)	56	29	22	3	2	0	0	39.8	178.6
合計/平均	255	85	88	33	17	20	12	41.3	179.4

第8表 業種別規模別週所定労働時間と月間実労働時間

区 分	集計数	40未満	40時間	41～44	44～46	46～48	48以上	平均時間	10月期実労働時間	
建設業	小企業(～29人)	33	2	10	8	7	5	1	42.9	186.6
	中大企業(30人～)	4	3	1	0	0	0	0	39.3	190.0
	合計/平均	37	5	11	8	7	5	1	42.5	188.3
製造業	小企業(～29人)	21	8	9	1	0	2	1	40.8	171.3
	中大企業(30人～)	10	6	3	1	0	0	0	39.7	179.0
	合計/平均	31	14	12	2	0	2	1	40.5	175.1
卸・小売・飲食業	小企業(～29人)	61	23	18	8	5	3	4	41.3	176.1
	中大企業(30人～)	10	3	5	1	1	0	0	40.5	181.7
	合計/平均	71	26	23	9	6	3	4	41.2	178.9
金融・保険業	小企業(～29人)	10	3	4	1	0	1	1	41.6	176.5
	中大企業(30人～)	3	2	0	1	0	0	0	40.2	162.5
	合計/平均	13	5	4	2	0	1	1	41.2	169.5
不動産業	小企業(～29人)	34	10	7	7	2	6	2	42.3	184.8
	中大企業(30人～)	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計/平均	34	10	7	7	2	6	2	42.3	184.8
運輸・通信業	小企業(～29人)	4	1	3	0	0	0	0	39.8	196.7
	中大企業(30人～)	4	4	0	0	0	0	0	39.0	190.0
	合計/平均	8	5	3	0	0	0	0	39.4	193.3
サービス業	小企業(～29人)	22	6	9	2	1	2	2	41.6	181.8
	中大企業(30人～)	17	7	9	0	1	0	0	39.9	171.5
	合計/平均	39	13	18	2	2	2	2	40.9	176.6
その他	小企業(～29人)	11	3	4	3	0	0	1	41.2	179.2
	中大企業(30人～)	8	4	4	0	0	0	0	39.5	182.5
	合計/平均	19	7	8	3	0	0	1	40.5	180.8

第9表 規模別週休2日制実施状況

区 分	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	実施せず
小企業(～29人)	83	8	15	15	6	15	55
中大企業(30人～)	29	6	2	3	1	12	3
合 計	112	14	17	18	7	27	58

第10表 業種別規模別週休2日制実施状況

区 分		完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	実施せず
建設業	小企業(～29人)	4	1	3	4	3	2	15
	中大企業(30人～)	1	0	1	0	0	2	0
	合 計	5	1	4	4	3	4	15
製造業	小企業(～29人)	12	1	1	1	0	3	3
	中大企業(30人～)	5	2	1	0	0	2	0
	合 計	17	3	2	1	0	5	3
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	25	4	6	2	1	5	16
	中大企業(30人～)	5	1	0	1	1	1	1
	合 計	30	5	6	3	2	6	17
金融・ 保険業	小企業(～29人)	7	0	0	1	0	0	2
	中大企業(30人～)	2	0	0	1	0	0	0
	合 計	9	0	0	2	0	0	2
不動産業	小企業(～29人)	13	0	4	4	2	0	10
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	13	0	4	4	2	0	10
運輸・ 通信業	小企業(～29人)	2	0	0	1	0	0	1
	中大企業(30人～)	2	1	0	0	0	1	0
	合 計	4	1	0	1	0	1	1
サービス業	小企業(～29人)	11	1	1	1	0	4	4
	中大企業(30人～)	8	1	0	1	0	5	2
	合 計	19	2	1	2	0	9	6
そ の 他	小企業(～29人)	7	1	0	1	0	1	3
	中大企業(30人～)	6	1	0	0	0	1	0
	合 計	13	2	0	1	0	2	3

第11表 規模別福利厚生制度実施状況

区 分	制 度 あ り				制 度 な し			
	内訳なし	独自制度	セクター加入	その他	内訳なし	独自制度 検 討	委託検討	導入予定 な し
小 企 業(～29人)	0	38	20	14	3	7	8	108
中大企業(30人～)	0	22	8	5	1	2	2	15
合 計	0	60	28	19	4	9	10	123

第12表 業種別規模別福利厚生制度実施状況

区 分		制 度 あ り				制 度 な し			
		内訳なし	独自制度	セクター加入	その他	内訳なし	独自制度 検 討	委託検討	導入予定 な し
建 設 業	小 企 業(～29人)	0	7	8	1	0	0	1	15
	中大企業(30人～)	0	2	1	0	1	0	0	0
	合 計	0	9	9	1	1	0	1	15
製 造 業	小 企 業(～29人)	0	4	1	1	0	1	0	14
	中大企業(30人～)	0	5	2	0	0	0	0	3
	合 計	0	9	3	1	0	1	0	17
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	0	11	1	6	0	2	5	33
	中大企業(30人～)	0	3	1	1	0	0	0	4
	合 計	0	14	2	7	0	2	5	37
金 融 ・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	0	4	2	0	0	0	0	4
	中大企業(30人～)	0	2	0	1	-	-	-	-
	合 計	0	6	2	1	0	0	0	4
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	0	4	4	3	1	1	0	21
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	0	4	4	3	1	1	0	21
運 輸 ・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	0	1	0	1	0	1	1	0
	中大企業(30人～)	0	1	1	0	0	0	1	1
	合 計	0	2	1	1	0	1	2	1
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	0	4	2	1	1	2	1	12
	中大企業(30人～)	0	6	2	1	0	2	1	5
	合 計	0	10	4	2	1	4	2	17
そ の 他	小 企 業(～29人)	0	3	2	1	1	0	0	6
	中大企業(30人～)	0	3	1	2	0	0	0	2
	合 計	0	6	3	3	1	0	0	8

第13表 規模別経営動向

区 分	上向き	やや上向き	変わらない	やや下向き	下向き
小企業(～29人)	7	31	82	46	35
中大企業(30人～)	6	11	21	11	7
合 計	13	42	103	57	42

第14表 業種別規模別経営動向

区 分		上向き	やや上向き	変わらない	やや下向き	下向き
建設業	小企業(～29人)	1	4	13	5	9
	中大企業(30人～)	0	1	0	1	2
	合 計	1	5	13	6	11
製造業	小企業(～29人)	1	4	5	8	2
	中大企業(30人～)	4	2	2	2	0
	合 計	5	6	7	10	2
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	0	9	27	15	11
	中大企業(30人～)	0	2	3	4	1
	合 計	0	11	30	19	12
金融・ 保険業	小企業(～29人)	0	3	3	4	0
	中大企業(30人～)	0	0	3	0	0
	合 計	0	3	6	4	0
不動産業	小企業(～29人)	4	2	18	6	4
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-
	合 計	4	2	18	6	4
運輸・ 通信業	小企業(～29人)	1	0	2	1	0
	中大企業(30人～)	0	0	3	0	1
	合 計	1	0	5	1	1
サービス業	小企業(～29人)	0	6	7	4	6
	中大企業(30人～)	1	3	8	4	1
	合 計	1	9	15	8	7
その他	小企業(～29人)	0	3	6	1	3
	中大企業(30人～)	1	3	2	0	2
	合 計	1	6	8	1	5

第15表 規模別雇用調整実施状況

区 分	賃金抑制	残業抑制	一時休業など 休暇増や	再契約停止	パート 採用	削減や 停止	新規採用	希望退職募集	出 向	解 雇	そ の 他	い ま し て な い
小企業(～29人)	31	22	14	7	25	3	2	3	2	3	2	136
中大企業(30人～)	3	5	1	0	5	0	1	1	1	0	0	47
合 計	34	27	15	7	30	3	3	4	3	4	2	183

第16表 業種別規模別雇用調整実施状況

区 分	賃金抑制	残業抑制	一時休業など 休暇増や	再契約停止	パート 採用	削減や 停止	新規採用	希望退職募集	出 向	解 雇	そ の 他	い ま し て な い
建設業	小企業(～29人)	9	5	3	1	7	0	0	0	2	0	19
	中大企業(30人～)	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2
	合 計	10	5	3	1	9	0	0	0	3	0	21
製造業	小企業(～29人)	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	16
	中大企業(30人～)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9
	合 計	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	25
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	11	9	5	3	8	2	1	0	0	0	41
	中大企業(30人～)	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	8
	合 計	12	10	5	3	9	2	1	0	0	0	49
金融・業 保 険	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
不動産業	小企業(～29人)	2	3	5	1	5	0	0	0	1	0	25
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	2	3	5	1	5	0	0	0	1	0	25
運 輸 通 信 業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
サービス業	小企業(～29人)	3	3	1	1	2	0	1	0	0	2	12
	中大企業(30人～)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	15
	合 計	3	4	1	1	3	0	1	0	0	2	27
そ の 他	小企業(～29人)	2	1	0	1	2	1	0	0	0	0	9
	中大企業(30人～)	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	6
	合 計	3	3	0	1	3	1	1	0	0	0	15

第17表 規模別定年年齢

区 分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
小企業(～29人)	75	1	1	3	27	86
中大企業(30人～)	42	0	0	0	10	3
合 計	117	1	1	3	37	89

第18表 業種別規模別定年年齢

区 分		60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
建設業	小企業(～29人)	8	0	0	1	8	16
	中大企業(30人～)	3	0	0	0	1	0
	合 計	11	0	0	1	9	16
製造業	小企業(～29人)	10	0	0	0	2	8
	中大企業(30人～)	8	0	0	0	2	0
	合 計	18	0	0	0	4	8
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	26	0	0	1	7	27
	中大企業(30人～)	7	0	0	0	2	1
	合 計	33	0	0	1	9	28
金融・業 保険	小企業(～29人)	5	0	0	1	0	3
	中大企業(30人～)	0	0	0	0	2	0
	合 計	5	0	0	1	2	3
不動産業	小企業(～29人)	5	1	0	0	3	23
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	合 計	5	1	0	0	3	23
運輸・業 通信	小企業(～29人)	1	0	1	0	2	0
	中大企業(30人～)	4	0	0	0	0	0
	合 計	5	0	1	0	2	0
サービス業	小企業(～29人)	13	0	0	0	1	6
	中大企業(30人～)	13	0	0	0	2	2
	合 計	26	0	0	0	3	8
その他	小企業(～29人)	7	0	0	0	3	3
	中大企業(30人～)	7	0	0	0	1	0
	合 計	14	0	0	0	4	3

第19表 規模別パートタイマー・アルバイト平均就労状況

区 分	平均年齢 (歳)		平均勤続年数 (年)		週平均労働時間 (時間)		時間当たり平均賃金 (円)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
小企業(～29人)	44.9	44.7	6.7	6.2	25.0	20.7	1,060	930
中大企業(30人～)	50.3	48.0	3.0	4.9	24.3	23.6	1,170	939
平均	47.6	46.3	4.9	5.5	24.7	22.2	1,115	935

第20表 業種別規模別パートタイマー・アルバイト平均就労状況

区 分		平均年齢 (歳)		平均勤続年数 (年)		週平均労働時間 (時間)		時間当たり平均賃金 (円)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
建設業	小企業(～29人)	65.5	49.8	5.5	5.5	28.5	20.2	1,258	950
	中大企業(30人～)	50.5	49.3	2.5	4.0	23.0	19.7	1,350	917
	平均	58.0	49.6	4.0	4.8	25.8	19.9	1,304	933
製造業	小企業(～29人)	51.1	52.2	2.9	6.6	33.0	22.5	944	868
	中大企業(30人～)	53.0	50.0	3.0	6.6	28.0	27.8	1,116	880
	平均	52.1	51.1	2.9	6.6	30.5	25.1	1,030	874
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	36.4	44.4	3.3	6.4	18.5	21.0	911	910
	中大企業(30人～)	45.8	46.4	2.9	4.9	20.9	19.9	912	893
	平均	41.1	45.4	3.1	5.7	19.7	20.5	912	902
金融・ 保険業	小企業(～29人)	*	37.0	*	5.0	*	20.8	*	900
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均	-	37.0	-	5.0	-	20.8	-	900
不動産業	小企業(～29人)	*	36.8	*	3.7	*	23.5	*	977
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均	-	36.8	-	3.7	-	23.5	-	977
運輸・ 通信業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	中大企業(30人～)	60.5	58.0	2.5	3.0	27.4	14.0	1,168	883
	平均	60.5	58.0	2.5	3.0	27.4	14.0	1,168	883
サービス業	小企業(～29人)	48.5	39.6	9.8	5.1	24.2	17.8	1,077	1,076
	中大企業(30人～)	48.4	46.8	3.2	4.4	25.0	24.3	1,215	938
	平均	48.4	43.2	6.5	4.7	24.6	21.1	1,146	1,007
その他	小企業(～29人)	*	55.8	*	15.0	*	14.3	*	875
	中大企業(30人～)	53.5	44.7	3.9	4.5	13.4	26.9	1,644	1,200
	平均	53.5	50.2	3.9	9.7	13.4	20.6	1,644	1,037

第21表 規模別派遣社員平均就労状況

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)		週平均労働時間(時間)	
	男	女	男	女	男	女
小企業(～29人)	30.0	33.0	3.0	1.5	41.7	21.3
中大企業(30人～)	39.7	34.9	1.7	1.6	36.0	38.7
平 均	34.9	33.9	2.4	1.6	38.8	30.0

第22表 業種別規模別派遣社員平均就労状況

区 分		平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)		週平均労働時間(時間)	
		男	女	男	女	男	女
建設業	小企業(～29人)	-	*	-	*	-	*
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	平 均	-	-	-	-	-	-
製造業	小企業(～29人)	*	-	*	-	42.5	-
	中大企業(30人～)	37.7	37.3	1.3	2.0	35.6	36.2
	平 均	37.7	37.3	1.3	2.0	39.0	36.2
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	-	*	-	*	-	*
	中大企業(30人～)	*	-	*	-	*	*
	平 均	-	-	-	-	-	-
金融・ 保険業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	平 均	-	-	-	-	-	-
不動産業	小企業(～29人)	*	-	*	-	*	-
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	平 均	-	-	-	-	-	-
運輸・ 通信業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-
	平 均	-	-	-	-	-	-
サービス業	小企業(～29人)	-	*	-	*	-	*
	中大企業(30人～)	-	34.2	-	1.3	-	38.9
	平 均	-	34.2	-	1.3	-	38.9
その他	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-
	中大企業(30人～)	34.3	32.3	3.0	1.5	42.1	41.9
	平 均	34.3	32.3	3.0	1.5	42.1	41.9

第25表 規模別非正社員の「正社員登用制度」実施状況

区 分	実施している	実施していない
小 企 業(～29人)	42	78
中大企業(30人～)	22	27
合 計	64	105

第26表 業種別規模別非正社員の「正社員登用制度」実施状況

区 分	実施している	実施していない	
建 設 業	小 企 業(～29人)	4	10
	中大企業(30人～)	0	4
	合 計	4	14
製 造 業	小 企 業(～29人)	7	9
	中大企業(30人～)	4	5
	合 計	11	14
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	13	36
	中大企業(30人～)	6	4
	合 計	19	40
金 融 ・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	1	5
	中大企業(30人～)	0	1
	合 計	1	6
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	7	9
	中大企業(30人～)	-	-
	合 計	7	9
運 輸 ・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	-	-
	中大企業(30人～)	2	1
	合 計	2	1
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	7	6
	中大企業(30人～)	7	9
	合 計	14	15
そ の 他	小 企 業(～29人)	2	3
	中大企業(30人～)	3	3
	合 計	5	6

第27表 規模別高年齢者(60歳以上)・障害者雇用状況

区 分	高 年 齢 者		障 害 者	
	雇用している	雇用していない	雇用している	雇用していない
小 企 業(～29人)	106	87	14	180
中大企業(30人～)	51	4	25	31
合 計	157	91	39	211

第28表 業種別規模別高年齢者(60歳以上)・障害者雇用状況

区 分		高 年 齢 者		障 害 者	
		雇用している	雇用していない	雇用している	雇用していない
建 設 業	小 企 業(～29人)	18	13	2	29
	中大企業(30人～)	3	1	1	3
	合 計	21	14	3	32
製 造 業	小 企 業(～29人)	15	6	3	18
	中大企業(30人～)	10	0	8	2
	合 計	25	6	11	20
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	37	23	3	58
	中大企業(30人～)	10	0	2	8
	合 計	47	23	5	66
金 融 ・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	3	6	3	6
	中大企業(30人～)	2	0	2	1
	合 計	5	6	5	7
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	13	22	1	34
	中大企業(30人～)	-	-	-	-
	合 計	13	22	1	34
運 輸 ・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	4	0	0	4
	中大企業(30人～)	3	1	2	2
	合 計	7	1	2	6
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	7	13	1	19
	中大企業(30人～)	16	1	6	11
	合 計	23	14	7	30
そ の 他	小 企 業(～29人)	8	4	1	11
	中大企業(30人～)	7	1	4	4
	合 計	15	5	5	15

第29表 規模別母子家庭の母の雇用状況

区 分	雇用している	雇用していない	母子世帯かどうか把握していない
小 企 業(～29人)	36	136	18
中大企業(30人～)	38	9	9
合 計	74	145	27

第30表 業種別規模別母子家庭の母の雇用状況

区 分		雇用している	雇用していない	母子世帯かどうか把握していない
建 設 業	小 企 業(～29人)	2	25	3
	中大企業(30人～)	3	1	0
	合 計	5	26	3
製 造 業	小 企 業(～29人)	6	15	0
	中大企業(30人～)	6	2	2
	合 計	12	17	2
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	16	35	9
	中大企業(30人～)	8	0	2
	合 計	24	35	11
金 融・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	3	5	1
	中大企業(30人～)	3	0	0
	合 計	6	5	1
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	4	28	2
	中大企業(30人～)	-	-	-
	合 計	4	28	2
運 輸・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	0	4	0
	中大企業(30人～)	0	3	1
	合 計	0	7	1
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	2	17	1
	中大企業(30人～)	13	1	3
	合 計	15	18	4
そ の 他	小 企 業(～29人)	2	7	2
	中大企業(30人～)	5	2	1
	合 計	7	9	3

第31表 規模別男女雇用格差

区 分	男女雇用格差あり							男女雇用 格差なし
	採 用	配 置	昇進昇格	賃金	福利厚生	定年・退職	その他	
小企業(～29人)	12	12	6	21	1	2	3	158
中大企業(30人～)	1	3	0	0	0	1	0	53
合 計	13	15	6	21	1	3	3	211

第32表 業種別規模別男女雇用格差

区 分		男女雇用格差あり							男女雇用 格差なし
		採 用	配 置	昇進昇格	賃金	福利厚生	定年・退職	その他	
建 設 業	小企業(～29人)	4	5	1	8	0	1	0	22
	中大企業(30人～)	0	1	0	0	0	0	0	3
	合 計	4	6	1	8	0	1	0	25
製 造 業	小企業(～29人)	1	2	0	3	1	0	2	17
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	10
	合 計	1	2	0	3	1	0	2	27
卸・小売 ・飲食業	小企業(～29人)	3	2	4	7	0	1	1	49
	中大企業(30人～)	1	2	0	0	0	1	0	8
	合 計	4	4	4	7	0	2	1	57
金 融 ・ 保 険 業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-	-	9
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	3
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	12
不 動 産 業	小企業(～29人)	1	1	0	3	0	0	0	29
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	1	1	0	3	0	0	0	29
運 輸 ・ 通 信 業	小企業(～29人)	-	-	-	-	-	-	-	4
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	4
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	8
サービ業	小企業(～29人)	1	1	0	0	0	0	0	18
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	17
	合 計	1	1	0	0	0	0	0	35
そ の 他	小企業(～29人)	2	1	1	0	0	0	0	9
	中大企業(30人～)	-	-	-	-	-	-	-	8
	合 計	2	1	1	0	0	0	0	17

第33表 規模別管理職・役職等に占める女性割合

区 分	20%以上	10%以上	10%未満	0%
小 企 業(～29人)	48	6	33	92
中大企業(30人～)	7	4	22	22
合 計	55	10	55	114

第34表 業種別規模別管理職・役職等に占める女性割合

区 分	20%以上	10%以上	10%未満	0%	
建 設 業	小 企 業(～29人)	6	2	9	12
	中大企業(30人～)	0	0	3	1
	合 計	6	2	12	13
製 造 業	小 企 業(～29人)	4	1	3	12
	中大企業(30人～)	2	0	3	5
	合 計	6	1	6	17
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	15	2	7	33
	中大企業(30人～)	1	1	2	6
	合 計	16	3	9	39
金 融 ・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	4	0	3	2
	中大企業(30人～)	0	0	2	0
	合 計	4	0	5	2
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	15	0	3	13
	中大企業(30人～)	-	-	-	-
	合 計	15	0	3	13
運 輸 ・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	0	1	2	1
	中大企業(30人～)	0	0	1	3
	合 計	0	1	3	4
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	2	0	6	9
	中大企業(30人～)	3	2	6	6
	合 計	5	2	12	15
そ の 他	小 企 業(～29人)	2	0	0	9
	中大企業(30人～)	1	1	5	1
	合 計	3	1	5	10

第35表 規模別メンタルヘルス対策状況

区 分	メンタルヘルスカウンセリング等		うつ病等による休・退職の増加などに対する対策	
	実施している	実施していない	必 要	不 必 要
小 企 業(～29人)	19	167	61	124
中大企業(30人～)	21	35	36	20
合 計	40	202	97	144

第36表 業種別規模別メンタルヘルス対策状況

区 分		メンタルヘルスカウンセリング等		うつ病等による休・退職の増加などに対する対策	
		実施している	実施していない	必 要	不 必 要
建 設 業	小 企 業(～29人)	2	28	9	21
	中大企業(30人～)	1	3	3	1
	合 計	3	31	12	22
製 造 業	小 企 業(～29人)	0	21	6	15
	中大企業(30人～)	3	7	6	4
	合 計	3	28	12	19
卸・小売 ・飲食業	小 企 業(～29人)	6	51	18	39
	中大企業(30人～)	3	7	6	4
	合 計	9	58	24	43
金 融・ 保 険 業	小 企 業(～29人)	4	5	5	4
	中大企業(30人～)	2	1	2	1
	合 計	6	6	7	5
不 動 産 業	小 企 業(～29人)	2	31	10	23
	中大企業(30人～)	-	-	-	-
	合 計	2	31	10	23
運 輸・ 通 信 業	小 企 業(～29人)	1	3	0	4
	中大企業(30人～)	2	2	3	1
	合 計	3	5	3	5
サ ー ビ ス 業	小 企 業(～29人)	1	18	7	11
	中大企業(30人～)	5	12	10	7
	合 計	6	30	17	18
そ の 他	小 企 業(～29人)	3	9	6	6
	中大企業(30人～)	5	3	6	2
	合 計	8	12	12	8

労働動態調査票

秘 労働動態調査票

〈調査のお願い〉

この調査票は鎌倉市内の事業所に勤務する勤労者の労働実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得ることを目的とするものです。統計目的以外に使用することはありませんので、ありのままをご記入ください。

〈記入上のお願い〉

- 1 この調査票は、平成 19 年 10 月 1 日現在で記入してください。
- 2 支店または営業所の場合は、支店または営業所単位で記入してください。
- 3 各調査項目の該当欄の番号や数字を右側の回答欄（問 2、3、4、12 は項目欄）に記入してください。
- 4 この調査票は、お手数ですが 12 月 25 日（火）までに返信用封筒にてお送りください。（切手不要）
- 5 この調査票についての問い合わせは〔鎌倉市役所市民活動課勤労者福祉当 TEL 0 4 6 7 - 4 7 - 1 7 7 1 内線 2 1 0 又は 2 1 1〕までお願いします。

秘 労働動態調査票

問1 業種について伺います。

回答欄

1. 建設業	2. 製造業	3. 卸・小売・飲食業	4. 金融・保険業
5. 不動産業	6. 運輸・通信業	7. サービス業	8. その他

問2 従業員数について伺います。

正社員	パートタイマー・アルバイト	派遣社員	その他	合計
人	人	人	人	人

正社員：雇用契約期間の定めのない従業員（出向社員を含む）

パートタイマー・アルバイト：正社員より一日又は1週の労働時間が短い者

派遣社員：派遣法に基づき派遣されている者

問3 正社員の平均年齢・勤続年数・基本賃金について伺います。

区分	人数	平均年齢	平均勤続年数	月額平均基本賃金
男	人	歳	年	円
女	人	歳	年	円

基本賃金には、役付給・職務給・特殊作業給は含まれますが、その他の諸手当は含まれません。

問4 平成19年度の初任給について伺います。

高校新卒円
短大/専門学校新卒円
大学新卒円

当年度採用の有無にかかわらず
事業所の規定等に従った(採用を想定した)初任給額の記載をお願いします。

問5 週所定内労働時間()について伺います。

労働協約、就業規則等により定められた労働日において、始業時刻から終業時刻までの時間から所定休憩時間を差し引いた一週間の労働時間

1. 40時間未満	2. 40時間	3. 41時間以上	4. 44時間未満	4. 44時間以上	5. 46時間未満	6. 46時間以上	4. 8時間未満	6. 48時間以上
-----------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------

問6 平成19年10月の1人当月間平均実労働時間について伺います。

1. 160時間未満 2. 160時間以上190時間未満 3. 190時間以上
220時間未満 4. 220時間以上250時間未満 5. 250時間以上

問7 週休2日制について伺います。

1. 実施している
2. 実施していない

「実施している」場合、次のどの頻度で実施していますか。

1. 完全 2. 月3回 3. 隔週 4. 月2回 5. 月1回 6. その他

問8 従業員福利厚生制度について伺います。

経費節減を図るため事業所内の福利厚生を（社）鎌倉市勤労者福祉サービスセンター（鎌倉市小袋谷2 14 14 お問合わせ先 TEL47-1294）などに委託している事業所もあります。そこで次の問いにお答えください。

- 事業所内に従業員福利厚生制度が・・・ 1. ある 2. ない

「ある」場合、導入している制度はどれですか。

1. 事業所独自 2. 鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに加入 3. その他

「ない」場合、導入を検討している内容はどれですか。

1. 独自制度導入検討中 2. 委託を検討中 3. 導入予定なし

（社）鎌倉市勤労者福祉サービスセンターの資料をご希望の場合は、下欄に送付先をご記入ください。

会社名 _____ 送付先住所 _____

問9 景気は緩やかに拡大しているといわれていますが、貴社の経営・業績は1年前と比較してどうですか。

1. 上向き 2. やや上向き 3. 変わらない 4. やや下向き 5. 下向き



引き続き裏面にも設問がありますので、
ご記入いただきますようお願いいたします。

問 1 0 雇用調整について伺います。

1 . 実施している 2 . 実施していない

「実施している」場合、その内容は次のどれですか。「複数回答可（4つまで）」

1 . 定期昇給の停止、賞与抑制などの賃金抑制
 2 . 残業の抑制
 3 . 休日・休暇の増加、一時休業（一時帰休）など
 4 . パートの再契約停止、解雇など
 5 . 新規・中途採用者の削減、停止
 6 . 希望退職者の募集 7 . 出向 8 . 解雇
 9 . その他

問 1 1 定年について伺います。

1 . 6 0 ~ 6 1 歳 2 . 6 2 歳 3 . 6 3 歳 4 . 6 4 歳
 5 . 6 5 歳以上 6 . 定年の定めなし

問 1 2 パートタイマー等について伺います。（雇用する事業所のみ）

	区分	人数	平均年齢	平均勤続年数	週の平均 労働時間	時間当たり 平均賃金
パートタイマー・ アルバイト	男	人	歳	年	時間	円
	女	人	歳	年	時間	円
派遣社員	男	人	歳	年	時間	
	女	人	歳	年	時間	
その他 (業務請負等)	男	人	歳	年	時間	円
	女	人	歳	年	時間	円

「雇用する事業所」の場合、正社員に登用する制度がありますか。

1 . ある 2 . ない

問 1 3 高齢者（60歳以上）の雇用（パート・アルバイトを含む）状況について伺います。

1 . 雇用している 2 . 雇用していない

問 1 4 障害者の雇用（パート・アルバイトを含む）状況について伺います。

1 . 雇用している 2 . 雇用していない

問 1 5 母子家庭の母の雇用（パート・アルバイトを含む）状況について伺います。

1 . 雇用している 2 . 雇用していない 3 . 母子世帯かどうか把握していない

問 1 6 事業所内の男女雇用格差について伺います。

男女雇用機会均等法は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図ることを目的のひとつとしています。事業所内に男女格差が生じている分野はありますか。

1 . ある 2 . ない

「ある」場合、その分野は次のどれですか。「複数回答可（4つまで）」

1 . 採用 2 . 配置 3 . 昇進昇格 4 . 賃金
5 . 福利厚生 6 . 定年・退職 7 . その他

管理職・役職等に占める女性の割合はどれですか。

1 . 20%以上 2 . 10%以上 3 . 10%未満 4 . 0%

問 1 7 メンタルヘルスカウンセリング等の実施について伺います。

1 . 実施している 2 . 実施していない

うつ病等による休・退職の増加などに対する対策の必要を感じますか。

1 . 必要 2 . 不必要

鎌倉市では職場や日常生活のストレスで悩んでいる鎌倉市内在住・在勤の方・その同僚や家族の方を対象に毎月1回メンタルヘルスカウンセリングを実施しています。

お申し込み方法

予約制です。お電話にてお申し込みください。

0 4 6 7 - 4 7 - 1 7 7 1 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター

ご協力ありがとうございました